平成２５年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針について

平成２５年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針 一覧

事業番号	事業名	点検結果	市の方針
1-1	情報セキュリティ対策事業	市（要改善）	市（要改善）
1-2	福祉サービス利用者総合支援事業	市（要改善）	市（要改善）
1-3	地域まつり運営事業	抜本的見直し	市（現行どおり）
1-4	自治振興助成事業	市（要改善）	市（要改善）
1-5	視聴覚備品整備事業	抜本的見直し	市（要改善）
1-6	学校教育ネットワーク事業	抜本的見直し	抜本的見直し
1-7	市立幼稚園維持管理・整備事業	抜本的見直し	抜本的見直し
1-8	海外帰国児童・生徒等指導事業	市（要改善）	市（要改善）
1-9	部活動指導事業	市（要改善）	市（要改善）
1-10	市民相談事業	市（要改善）	市（要改善）
1-11	職員研修事務	市（要改善）	市（要改善）
1-12	地域体育館スポーツ活動運営事業	抜本的見直し	市（要改善）
1-13	文化財保護振興事業	市（要改善）	市（要改善）
1-14	青少年健全育成事業	市（要改善）	市（要改善）
1-15	市街地整備計画作成事業	市（現行どおり）	市（現行どおり）
1-16	市民住宅運営事業	抜本的見直し	市（要改善）
1-17	境界確定事業	市（要改善）	市（現行どおり）
1-18	補助金　観光事業費	市（要改善）	市（要改善）
1-19	リサイクル推進事業（リサイクル用品活用事業）	抜本的見直し	市（要改善）
2-1	ＮＰＯ・ボランティア活動支援事業	市（要改善）	市（要改善）
2-2	消防団活動支援事業（交付金　消防団）	抜本的見直し	市（要改善）
2-3	障害者就労支援事業	市（要改善）	市（要改善）
2-4	日常生活用具給付等事業	市（要改善）	市（要改善）
2-5	休日・夜間診療事業	市（要改善）	市（要改善）
2-6	補装具等給付事業	市（要改善）	市（要改善）
2-7	身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業	抜本的見直し	抜本的見直し
2-8	ことぶき理美容事業	不要	廃止
2-9	生活支援ヘルパー事業	市（要改善）	市（要改善）
2-10	在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業	市（要改善）	市（要改善）
2-11	プール管理運営事業	市（要改善）	市（要改善）
2-12	埋蔵文化財保存活用事業	市（要改善）	市（要改善）
2-13	所蔵品展示管理事業	市（要改善）	市（要改善）
2-14	ファミリーサポートセンター事業	市（要改善）	市（要改善）
2-15	公園緑地等維持管理事業	市（要改善）	市（要改善）
2-16	狭あい道路解消事業（補助金　狭あい道路整備費）	抜本的見直し	市（要改善）
2-17	補助金　商工業振興事業費	抜本的見直し	市（要改善）
2-18	集団回収推進事業	抜本的見直し	市（要改善）
2-19	補助金　勤労者福祉振興公社運営費	抜本的見直し	市（要改善）
2-20	コミュニティバス運行補助事業	市（要改善）	市（要改善）

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th colspan="2">事業番号</th><th>事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">1-1</td><td>情報セキュリティ対策事業</td><td>情報システム課</td></tr>
<tr><th colspan="2">点検結果</th><td colspan="2">市（要改善）</td></tr>
<tr><th colspan="2">点検での意見</th><td colspan="2">・特にソフト面において、安全性に偏らない基準作りが必要である。
・外部へのメールの添付ファイルについては、今後セキュリティを強化する必要がある。また、職員で行えるセキュリティ対策を実施するなど、経費を掛けずに行えるソフト対策があるのではないか。
・職員の情報セキュリティに関する認識の裾野を広げる必要があるのではないか。
・職員の情報セキュリティに関しての意識が低い。１年に１回は全職員が情報セキュリティ研修を受講して、意識を高め、今後も市民の情報を守っていただきたい。
・情報セキュリティについては、ソフト面だけでなく、ハード面を含めて総合的に見たときの総費用を把握し、トータルでのセキュリティ管理体制が必要だと考える。
・国・東京都・広域対応による財政支援と責任体制の構築が必要と思われた。
・市独自の施策としては、職員・臨時職員・委託先まで含めた対応に特化・上積みすべきである。</td></tr>
<tr><th colspan="2">市の方針</th><td colspan="2">市（要改善）</td></tr>
<tr><th colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</th><td colspan="2">・セキュリティ対策と業務運用のバランスを考慮しながら、随時、情報セキュリティ基準の見直しを行います。
・外部メール対策では、機器更新に併せて添付ファイルの自動暗号化等が行える機器に変更します。また、今後も情報システム課職員や各課のIT推進リーダが中心となり自主研修の充実を図ります。
・情報セキュリティ対策への意識向上のため研修等の充実を図ります。また、今年度から各課での研修を必須としており、今後、欠席者への対応等も考慮していきます。
・総費用については、ハード面を含めて把握しています。管理体制については、ハード面・ソフト面からの総合的な管理を今後も進めます。また、各自治体の情報セキュリティ対策は様々であり、基準等はないため、財政的支援は難しいと考えるが、広域的な対応の働きかけを継続して行います。
・今後、臨時職員や指定管理者、委託事業者等への周知、啓発の方策を検討します。</td></tr>
<tr><th rowspan="3">取組スケジュール</th><th>平成25年度</th><td colspan="2">・情報セキュリティ対策基準の見直し
・外部メール機器の更新
・各課での年1回の研修実施の義務付けや臨時職員等への啓発の実施</td></tr>
<tr><th>平成26年度</th><td colspan="2">・情報セキュリティ対策基準の随時見直し</td></tr>
<tr><th>平成27年度以降</th><td colspan="2">・情報セキュリティ対策基準の随時見直し</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-2	福祉サービス利用者総合支援事業	地域福祉推進課

点検結果	市（要改善）
点検での意見	・12,000件の相談業務に対し、９名で対応している事業の運営体制から見直していくべきである。 ・社会福祉協議会との役割を明確にすべきである。相談業務については、全体的な視点で最適化を図るべきである。 ・業務そのものが細分化され過ぎていて、当該事業が本当に必要なのかどうか分かりにくい。そのためコストが見合っているのか判断ができない。もっと合理化できるのではないかと思う。 ・機能を細分化することで、全体の把握が極めて困難となり、説明も理解し難く、必要性が伝わってこない。 ・セーフティネットとしての相談業務は必要なことと考える。社会福祉協議会全体の事業改善のなかで、無駄を省いていただきたい。
市の方針	市（要改善）
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・９名の相談員は、本事業のほか、複数の事業に従事しており、それぞれの事業の業務量、委託費、配置人員の適切なバランスについて、作業量を計算しやすい仕様書を作成することにより、適宜確認していきます。 ・地域の福祉課題の増加や複雑化に対応するため、相談事業の専門化が進んでいる傾向にあり、社会福祉協議会を始めとする各相談機関との役割分担など、全体最適化の視点から各相談機関の機能の在り方を検討します。 ・本市の相談支援システム全体の運営の観点から各事業を包括的に捉え、適切な事業展開となるよう関係部署との連携を図ります。 ・本事業は、権利擁護センターふちゅうにおいて受託している事業の１つであるため、委託側としては細分化することで必要経費が明確になると考えております。しかし、事業内容については細分化することで理解しづらい点があるため、明確な事業説明に努めます。 ・本事業を含め、社会福祉協議会への委託・補助事業の全体的な在り方を検討することにより、必要なセーフティネット機能を維持しつつ、より効率的なサービス提供を行うよう、社会福祉協議会への働きかけを行います。

取組スケジュール		
	平成25年度	・本事業については、他の相談支援事業との連携や機能分担に留意しつつ、最適な事業実施に努める。 ・社会福祉協議会への委託・補助について、市と社会福祉協議会の両者にて引き続き内容を精査し、次年度以降の予算編成への反映に努める。
	平成26年度	・他の相談支援事業の機能や役割の特性に着目し、事業の最適化についての検討を行う。 ・社会福祉協議会への委託・補助について、精査した内容に基づき、実施事業の適正化を図る。
	平成27年度以降	・関連事業を含めた相談支援事業全体のなかで最適化を図る。 ・社会福祉協議会への委託・補助について、精査した内容に基づき、更なる実施事業の適正化を図る。

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><td colspan="2">事業番号</td><td>事業名</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td colspan="2">1-3</td><td>地域まつり運営事業</td><td>市民活動支援課</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="2">抜本的見直し</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検での意見</td><td colspan="2">・市からの支出は委託であるが、実質「交付金化」されている。契約も委託から変えていくべきである。現状の委託による実施であっても市の方針がない。
・アンケートを取ることで横断的に見直すべきである。成果指標は、参加者の前年度対比ではない、地域のつながりをどう強化するかを考えるべきである（孤独死や犯罪の状況、コミュニティ協議会の加盟比率など）。
・手段（まつりの実施）が目的化している、何が地域として必要なのか、地域の方と良く考えるべきである。
・市として一律のおまつりの内容ではなく、文化センターごとの活動にもっと任せ、独自のおまつりやイベントを行うなかで、プロフィット（利益）の出るように考えていただきたい。税金を使うだけでなく、事業内容の改善が必要である。
・地域まつりを市が主導するのではなく、地域コミュニティを主導すべきと考える。
・公共施設マネジメント方針の中で、文化センターと地域コミュニティの在り方が問われる時期にあると思う。
・地域まつりが悪いのではなく、府中市独自の積み重ねを生かしながら見直すことにして欲しい。
・具体的な目標を設定するべきではないか。地域の疎遠さを解消するための手段としては、コミュニティ協議会の存在を大切にしながら横断的に見直しを行って欲しい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の方針</td><td colspan="2">市（現行どおり）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="2">・各地域の自治会や老人会、婦人会、PTAなど幅広い組織から選出されて構成しているコミュニティ協議会（以下、「コミ協」）は、他の自治体が市民との協働を進める上で、一つの理想と考えている地域団体であり、市の方針はこのコミ協と協働し、地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティ活動を活発にするために、地域まつりを始めとする各種事業を実施することであり、この市の方針に基づき、地域まつりについては、市がコミ協に委託し、コミ協の自主性や地域性を取り入れ、創意工夫をすることにより、効率的・効果的な運営がなされています。
・本事業に関しては、地域住民のコミュニケーションが希薄化しているなかで、子供から高齢者まで幅広い年齢層の地域住民が参加し交流を深めるイベントとすることが大きな目的であることから、多くの方に参加いただけるよう参加者数の推移を指標として捉えています。本事業の内容は各センターで異なりますが、実施に当たり、コミ協からは、様々な企画力と労力の提供をいただいています。また、孤独死や犯罪の状況等は、本事業とは別に直接的な事業を行い対応しています。
・地域住民の方々（コミ協が中心）に実行委員会方式で事業運営を委託しており、毎年、多くの住民にたくさん楽しんでいただけるよう工夫いただいています。また、子供たちに対しては科学体験の実施や近隣の学校と連携した吹奏楽等の発表も行っており、地域の方々と市がよく協議を行った上で事業内容を決定していることからも、地域まつりは、市と市民との協働により実施されるべき事業であり、どちらかの主導で行われるべき事業として捉えていません。
・平成25年度から市民参加による協議会を設置し、文化センターと地域コミュニティの在り方、社会情勢に適した在り方へ、目標の設定等について、協議会において検討していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・事業継続及び地域コミュニティの在り方については「府中市文化センターあり方検討協議会」で協議</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・事業継続及び地域コミュニティの在り方については「府中市文化センターあり方検討協議会」で協議</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・事業継続及び地域コミュニティの在り方については、平成26年度に報告された最終報告書を基に協議し、見直し等を行う。</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-4	自治振興助成事業	市民活動支援課
点検結果	市（要改善）	
点検での意見	・委託ではなく、補助事業で行うべきである。できる限り共助で行えるような仕組みづくりを行うべきである。 ・回覧の仕組みは必要である。目的は、自治会活動の費用であり、それを明確にするためにも交付金とし、交付するためには自治会回覧が必須とすれば良いと考える。他の課からの自治会に対する補助金についても把握をし、包括的に交付することを検討すべきである。 ・自治会に属していない世帯に対してパンフレットや冊子を発行して入会を勧めていただきたい。 ・自治会の加入率を上げるために、非加入世帯の要因分析と加入率UP策が必要である。 ・加入率の改善、コミュニティの改善に役立つ事業にして欲しい。広報紙全戸配布も含めて検討願いたい。 ・地域まつり運営事業の取組と併せて、より良い地域コミュニティの活性化を進めて欲しい。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・市の回覧物を確実に届けていただきたいという目的があるため、委託により実施していますが、点検委員（公募市民）から共助で行えるというご意見があったことから、今後の実施方法の検討の参考とします。 ・目的は「回覧物の配布」であり、委託とすることで目的を明確化しているものと考えています。他課の自治会への補助金については、補助事業の目的があり、本事業とは異なるものとなっています。また、包括的な交付は、交付目的が不明確となるとともに、自治会の自主性を阻害することも考えられます。 ・自治会加入の促進に当たり、パンフレット等を作成し、加入率の向上に努めています。行政のみならず、市民の皆様のご意見をいただいて、更なる加入率向上を目指していきたいと考えます。 ・自治振興助成事業は、自治会に対しての回覧物配布を主とした委託事業であり、加入促進のための直接的事業ではないが、自治会活動の活性化につながる効果は期待できるものと考えています。市として自治会加入率の向上は重要な課題と考えているため、引き続き市民の皆様と共に今後の方策について考えていきます。 ・自治会加入率及びコミュニティの維持に寄与する事業として、引き続き実施すべきものと考えます。 ・地域まつり運営事業や他のコミュニティ事業のお知らせなど、この自治振興助成事業で回覧物配布を行っており、市民活動支援課の各種事業は、地域のきずなや縁を深めることを目標としていることから、これらの事業を活用しながら、地域コミュニティの活性化を推進していきます。	
取組スケジュール 平成25年度	・助成方法について内部検討	
取組スケジュール 平成26年度	・各自治会への聞き取り調査を踏まえ、今後の方針を検討	
取組スケジュール 平成27年度以降	・検討結果に基づき、今後の方針を決定し、事業展開につなげていく。	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th>事業番号</th><th colspan="2">事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td>1-5</td><td colspan="2">視聴覚備品整備事業</td><td>総務課</td></tr>
<tr><td>点検結果</td><td colspan="3">抜本的見直し</td></tr>
<tr><td>点検での意見</td><td colspan="3">・稼働率のようにハードの成果ではなく、ソフトの成果を考えるべきである。
・パソコンの単価が高い。リースではなく買取りで対応する方が経費が安くなる。情報システム課と共通で導入を考える。ネットワーク化を考えるべきである。教育委員会は、ICT教育のソフトの質を上げることに力を入れる必要がある。学校経営にも力を入れて欲しい。
・目的との連携が欠落している。目的に対する整備方法、内容が必要である。
・2億円弱の予算を使いながら、ハードを整備したら終わりという印象を受けた事業。ソフトの教育の質の向上をどうするかの検討が必要である。
・リース方式を買取りにする。タブレット活用も含めて見直すべきと考える。班の結論「抜本的見直し」に同意する。
・先進事例である日野市のやり方を府中も取り入れていただきたい。</td></tr>
<tr><td>市の方針</td><td colspan="3">市（要改善）</td></tr>
<tr><td>点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="3">・視聴覚備品整備事業は、児童・生徒が使用するものと教職員が使用するパソコン及びプリンター、プロジェクター、インターネット管理サーバー等の周辺機器のリース料であり、教育委員会では、パソコン等の機器は授業・校務でも必要不可欠な備品と考えています。
・現在、セキュリティ対策や成績等に係る個人情報管理のため、使用用途ごとにパソコンを設置していることから教職員一人に対し1台以上のパソコンを配備しています。
・今後、セキュリティ対策も含めた上で、より安価な方法でのリース契約に努め、経費削減を図ります。
・購入により整備した視聴覚備品は、使用年数が重なると修繕に係る経費も増えることや、ICT機器の機能や性能が短期間で向上していくことから、購入した機器を使用し続けることが学習環境に適さないことも考えられ、定期的な入替えが行われるリース方式による調達の方が経費面・学習環境整備面においても妥当と考えています。
・リースするパソコンの仕様では、機器の性能について、これまで推奨範囲の上位機種を使用していたが、下位機種に変更し、教職員使用分のパソコンについてはセキュリティを強化し、使用用途の共用化を図り、使用台数を削減するなど、事業経費の削減について検討します。
・現在、学校間に均等な学習環境を整えるため、全校に対し毎年5台程度の機器更新を行っていますが、今後、学校単位で集中的な入替えについて計画的に行うことでのコストダウンも含め、長期的な視点で、安価なリース方策を検討し、導入していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・リース満了による更新については、パソコンのスペックを推奨範囲の中で下位機種に変更することや、セキュリティを確保したなかで安価なリース方式により整備するなど、経費削減に努める。</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・セキュリティを確保したなかでの安価な方法によるリース契約の実施
・教職員使用分のセキュリティを強化し、業務の共用使用による使用台数の見直しの検討
・リース用パソコンの推奨範囲内でのグレードダウン化の実施</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・今後のICT機器の活用策も含めたリース機器・機種の選定や、使用目的ごとに設置しているパソコンの共有使用化の導入により必要台数を減少させ、経費の削減を図りながら、良好な学習環境を整備する。</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th colspan="2">事業番号</th><th>事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">1-6</td><td>学校教育ネットワーク事業</td><td>総務課</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="2">抜本的見直し</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検での意見</td><td colspan="2">・サポート保守に3,800万円は掛かり過ぎている。問合せ件数1,900件は多く、１件の問合せにも2万円かかるような高コストの状況は異常である。
・費用の掛け方がバランスを欠いている。サポートへの相談件数を減らせば、金額も減ると想定される。相談回数を減らすための対応は検討できるはずである。あるいは、相談１件当たりの単価を定め、1校当たりの相談件数に制限を掛けるなどの検討が必要である。
・保守料の内訳が不明である。契約内容については、見直す必要がある。
・ネットワークの機能把握が弱く、今後どうしたいのか、生徒の育成方針との関係は極めて不明確である。
・事業費に対して効果が少ない事業である。コスト意識が非常に薄く、目標達成を再度検討していただきたい。
・システム保守で3,800万円掛かっている。１社随意契約という環境は、抜本的見直しに当たる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の方針</td><td colspan="2">抜本的見直し</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="2">・ネットワークで使用している校務支援システムは、「学校教育プラン２１」では、全システムが稼働している予定であったが、個人情報保護についてシステム上のセキュリティ基準整備が整っていないこと等から、個人情報に関わらない一部システムのみ導入しています。
・システムの導入規模にかかわらず保守委託料金は定額となっていることから、現在の使用範囲では、保守委託経費については費用対効果において非効率となっています。
・現在、システムの使用範囲は、業務連絡やスケジュール機能などが主であることから、現在の活用状況を踏まえた今後のシステムの在り方について、廃止を含め早急に検討します。
・学校間や外部団体等及び教育委員会との通信ツールは必要であり、学校ホームページの継続は、学校から情報発信を行う手段として重要で、優先度が高いと考えており、現在のシステムを廃止した場合でも、セキュリティ面も考慮したなかで、安価な代替えの情報共有・発信システムの導入は必要と考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・今年度中は事業を継続し、平成26年度以降については、本システムの在り方について、校長会を通して学校と協議し、方向性を検討
・学校間の連絡・情報共有手段の確保できる他のシステムの導入の可能性について検討
・平成26年度からの保守委託料の削減の検討</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・検討結果に基づく現システムの在り方の見直し
・保守委託料の削減</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・検討結果に基づく現システムの在り方の見直し
・学校教育に係るICT活用に関して、関係課・関係機関と中期・長期的な方向性の検討</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th colspan="2">事業番号</th><th>事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">1-7</td><td>市立幼稚園維持管理・整備事業</td><td>学務保健課</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="2">抜本的見直し</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検での意見</td><td colspan="2">・公立幼稚園を続けることを前提にすべきでなく、いかにサービスの維持・向上をしながらコストを見直していくか。また、本来、行政が幼児教育としてやるべきことは何かを考えるべきである。
・昭和45年～昭和50年の幼稚園を設置した当初と現時点の環境が違うと考えられる。抜本的に見直すことが必要である。保育園事業者との整理が必要である。保育料が私立の保育料と同じ金額となったときに、私立と同じかそれ以上のメリットがないと運営する必要がない。
・公立の幼稚園の特徴を出さないと、存在が薄くなってしまうと危惧する。費用対効果を考える必要がある。私立幼稚園に通っている幼児の保護者の所得に応じた保育料の助成があることで、保育料の実負担が、私立と比較して低いとされている公立幼稚園保育料のメリットがなくなってしまっているのが現状であるならば、抜本的見直しが必須である。
・民営化、保護者の補助金によって、市民の不満は解消されるはずである。
・幼稚園の入園料の高低で、教育・保育内容を議論・検討することに抵抗感があった。
・障害児の受入れは私立でも行っており、そのことを存在意義の１つと設定するのは難しいと思う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の方針</td><td colspan="2">抜本的見直し</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="2">・私立幼稚園に様々な理由で入園できない対象世帯の補てん的役割を担っていた時期と現在の環境は異なっていると考えます。このため、今後の公立幼稚園の意義については、「子ども・子育て新制度」を考慮したなかで、早急に検討します。
・公立幼稚園が現在の入園料、保育料で運営できたのは、行政として、保育料のほか、市税等を運営の財源としていたからであり、民間経営では絶対に不可能だとの多数の意見をいただいています。費用対効果の視点から公立幼稚園の運営に係る保育料の適正額については課題と捉えています。費用対効果の検討に当たっては、園の縮小、廃園も検討課題に入れた広い視点での検討が必要と考えます。
・入園料・保育料年間額に対しては、保護者への補助金によって私立幼稚園利用者の9割以上の方は公立と同程度の負担となっているなど、私立幼稚園に関する補助制度が充実したことで、保護者の経済的負担が、私立幼稚園と公立幼稚園で同程度となった現状では、公立幼稚園を当初設置した役割、メリットは終えたものと考えます。
・障害児の入園については、私立幼稚園でも受入れを行っていますが、公立幼稚園に通園している軽度障害幼児の利用者もいることから、公立幼稚園の役割の１つとして検討すべきと考えます。
・平成１５年度に設置した「府中市公立幼稚園教育検討協議会」の検討結果や「府中市公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、また、「子ども・子育て新制度」を考慮し、「縮小」、「廃園」も議論の一つに入れて早急に検討を行います。
・東京都の市町村で公立幼稚園を設置・運営しているのは、本市と日野市の2市であり、各自治体で役割を見直していることから、公立幼稚園の必要性について、「子ども・子育て新制度」を見据えた検討を行う必要があると考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・平成１５年度に開催した「府中市公立幼稚園教育検討協議会」の報告書、公共施設マネジメントの取組、事務事業点検結果等を基に、また、「子ども・子育て新制度」を考慮したなかで、事業継続、保育料見直し等について方向性を検討し、今後の取組方針等を決定する。</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・「子ども・子育て新制度」を考慮したなかで、平成２５年度に決定した方針に基づき取組を進める。</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・「子ども・子育て新制度」を考慮したなかで、平成２５年度に決定した方針に基づき取組を進める。</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-8	海外帰国児童・生徒等指導事業	指導室

点検結果	市（要改善）
点検での意見	・生活環境を身に付けることを目的としている場合は、単価を下げたなかで生活環境についてのきめ細やかな対応ができるのではないか。目的をより的確にし、それに沿った成果指標を作ることが良いと思う。 ・時間単価が高いと考えられる。対象となる方からは、地域の学習ボランティアにより、6か月よりも長く継続的な対応が求められるのではないか。6か月以上も対応できる仕組みを考える必要がある。 ・英語、韓国語、中国語の達人が日本語指導を行うという部分で考えると1時間当たりのコストが高すぎると感じる。定年等で退職した方を活用するのであれば、ボランティアの部分も含めたなかで、府中市に貢献していただきたいと望みます。また、府中市からも同様な視点から依頼していただきたい。 ・周辺他市の対象児童・生徒を調査し、より効率的な実施方法をまとめるべきと考えます。 ・地方自治体の上乗せは可としても、基本的には国、東京都の外交的責任と考えます。 ・国際交流サロンのボランティア事業と連携を取った方がよい。
市の方針	市（要改善）
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・指導助手の単価については、他市の状況を把握し、外部委託など他の手法も視野に入れながら、単価及び指導期間を見直します。また、成果指標については、児童・生徒の状況などにより画一的なものを設定することは難しいと考えますが、何が当該児童・生徒にとって最善なのかを考えるなかで検討します。 ・指導助手を地域の方に依頼する手法は有効な手段と考えます。平成26年度から実施予定のコミュニティ・スクールを推進するなかで、地域とのつながりを強化し、システム構築を進めます。 ・言語により時間単価を変化させることは、全体の単価などを見直すなかで検討します。 ・周辺他市の状況については、順次調査し、より効果的・効率的な実施方法を検討します。 ・基本的には広域行政が担う部分であるとは思いますが、実際に学校現場で課題になっていることについて、基礎的自治体として対応している状況です。 ・国際交流サロンのボランティア事業は類似事業でもあるので、今後、連携を推進します。

取組スケジュール		
	平成25年度	・時間単価の検討及び国際交流サロンとの連携の在り方の検討 ・周辺他市の調査
	平成26年度	・時間単価の検討結果の反映及び国際交流サロンとの連携 ・期間及び手法の最適化の検討
	平成27年度以降	・平成25年度及び平成26年度の取組結果の反映

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-9	部活動指導事業	指導室
点検結果	市（要改善）	
点検での意見	・事業実施から得られる数字の分析をしていただきたい。目的には希望する生徒が入れない状況を解消することも含まれると思う。加入率の推移や純人数等を把握すべきと考える。 ・外部指導員の効果的な在りを考える必要がある。男女部活動の発生など指導員が足りないことが認められる。部活動は技術だけではなく、教員が携わることが重要だと思う。 ・外部指導員の資質を維持確保する手法として、外部の法人（NPO）に依存することも考えられる。 ・中学校の先生方の忙しさを考えると、外部指導員を導入するのも仕方ないと思われるが、運動部、文化部どちらにも入っていない中学生を部に入部するような対策も必要ではないかと思われる。 ・部活動の指導者は教育としても必要との考えがある。 ・先生が指導力を発揮すると良い。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・当該事業は、指導者がいなくなることでの廃部を防ぐこと及び部活動の活性化を目的としていますが、指摘事項については把握に努めます。 ・部活動は、教員が顧問として携わっており、外部指導員については、現在のところ不足している状況ではありません。しかし、今後、外部指導員が不足することも考えられることから、募集方法等について検討していきます。また、平成26年度から実施予定のコミュニティ・スクールを推進するなかで、地域協力者が参画できる仕組みづくりの構築を進めます。 ・外部の法人に依存すべきとの意見について、今後、当該事業の効果的な運営に当たっての検討事項として考えていきます。 ・部活動への入部については、家庭及び個人の考えもありますので、強制はできませんが、部活動のすばらしさを引き続きPRします。	
取組スケジュール　平成25年度	・現状の把握及び部活動のPR	
取組スケジュール　平成26年度	・外部指導者の効果的な活用についての検討及び部活動のPR	
取組スケジュール　平成27年度以降	・検討結果の反映及び部活動のPR	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-10	市民相談事業	広報課
点検結果	市（要改善）	
点検での意見	・正規職員の相談業務の整理が必要である。相談員の謝礼金の必要性をゼロから見直すべきである。再任用職員の活用を検討すべきである。 ・謝礼金について、弁護士を除いてできる限り無報酬で行うことを考える。他市の状況などよく調査していただきたい。 ・行政相談員、人権擁護委員は本来業務により、相談事業に対しては無報酬と考えられるのではないか。 ・相談窓口は来庁後の対応だけだが、一人暮らし高齢者への訪問相談が検討されるべきである。役所の機能分割であれば、横串を差す働きを考えるべきであり、合理化にもつながると考えられる。 ・それぞれの専門家は相談を業務としているので、一定の謝礼は必要と考えるが、その根拠については、交通費程度でも成立すると思うので、改善して欲しい。 ・相談員への報酬が他市と比較してかなり高めである。全市民に対して利用者が3％程度であり、一部の市民のために多くの税金が使われていることに疑問を感じる。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・市政相談や一般相談は市の職員（正規職員）が対応し、簡易な問合せや資料販売は主に臨時職員が行っています。様々な相談があるなか、適切な案内や助言をするためには、ある程度の経験を積んだ職員が対応することが必要と考えます。再任用職員は、市役所全体で活用を図ります。 ・専門相談の相談員は、市民からの様々な相談を受けていただいており、市としてその労務に応じた謝礼等を支払うことは適切であると考えています。随時、他の役職とのバランス等を見つつ、適正な金額となるよう努めていきます。 ・一人暮らし高齢者等へは、各地域の包括支援センターで相談を受ける体制を整えています。包括支援センターでは、必要に応じ訪問を行うなど、総合的な支援をしており、専門相談等が必要であれば連携して対応していきます。 ・市民ニーズを踏まえつつ、新たな専門相談の導入や土・日曜日の相談事業の実施などを検討します。	
取組スケジュール 平成25年度	・市民ニーズを踏まえた相談事業の検討	
取組スケジュール 平成26年度	・市民ニーズを踏まえた相談事業の検討・実施	
取組スケジュール 平成27年度以降	・市民ニーズを踏まえた相談事業の検討・実施	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th colspan="2">事業番号</th><th>事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">1-11</td><td>職員研修事務</td><td>職員課</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="2">市（要改善）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検での意見</td><td colspan="2">・新たな課題に取り組む職員の能力向上という大きな目的に対して、今のカリキュラムを変えるべきである。危機意識のないことが今の大きな課題である。
・目標を高く掲げているならば、それに見合った内容にすべきである。人材育成・研修の担当者を増やして事業の再構築を行うべきである。
・研修の目的を個々に明確にすべきであり、テーマによっては成果（効率化等）を明確にすべきである。
・市職員の意識改革を進めるための教育カリキュラムを作成すべきである。
・職員研修を受講した後、その職員がどのように効果を得られたのかのフォローアップがない。１千万円の価値を生かして欲しい。
・研修の目標は非常に高らかだが、成果指標が市民の満足度だけでは、個々の研修の成果が全く見えてこない。個々の研修について個別に成果を設定することで、研修の目的を明確化していくことが必要ではないかと考える。
・研修の最終的な効果は、市民がどう思うか。その意味では、市民の中に入って行き、市民と一緒に研修を行うことや、市民を講師として研修を行うなどの視点も必要ではないかと考える。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の方針</td><td colspan="2">市（要改善）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="2">・研修内容の見直しでは、平成２３年度にこれまで実施してきた全ての職員研修の大幅な見直しを行い、新たに研修情報紙を発行するとともに、１１件の研修の廃止と、８件の研修の見直しを進め、新たに7件の研修を実施することにより研修カリキュラムの見直しを行っており、今後も行政課題や費用対効果等を踏まえた見直しを継続して行います。
・費用対効果においては、平成２４年度には、「業務改善研修」、「新任フォローアップ研修」、「法務能力向上研修」を始め、更に7件の研修を実施し、平成２４年度決算額では、過去１０年で最も低い額で実施したなか、研修受講者数は最大となるなど、現状の担当者数の中で、研修を進めていくことが可能と考えます。
・今後、点検結果を踏まえ「新たな課題に取り組む職員」を育成するために、必要なカリキュラムの見直しを実施します。また、研修受講後の感想や職員アンケートの結果を公表するとともに、研修情報紙を活用して積極的に研修内容や成果を公開するなど、研修効果等をフォローアップします。
・市民視点での研修は、市民との協働を推進する上で重要であることから、更に充実するなど、引き続き、研修内容の見直し・充実を積極的に推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成２５年度</td><td colspan="2">・市民の視点に立って市民との協働を積極的に進めることができる職員を育成するための「市民との協働に係る研修」を実施する。
・重要性や緊急性が低い研修は停廃止し、緊急性等が高い研修分野を選択し、研修費用の集中を図る。
・研修受講後にアンケートを実施し、結果を職員に公表する。</td></tr>
<tr><td>平成２６年度</td><td colspan="2">・時代とともに「新たな課題に取り組む」実行力を持ち、前例踏襲から脱却し、政策の「選択と集中」を進め、変化を恐れず積極的に新たな事業提案にチャレンジするための「政策形成能力向上研修」の実施</td></tr>
<tr><td>平成２７年度以降</td><td colspan="2">・引き続き、研修の見直しを進める（研修の停廃止、内容の見直し、新規研修の実施）。</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th>事業番号</th><th colspan="2">事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td>1-12</td><td colspan="2">地域体育館スポーツ活動運営事業</td><td>生涯学習スポーツ課</td></tr>
<tr><td>点検結果</td><td colspan="3">抜本的見直し</td></tr>
<tr><td>点検での意見</td><td colspan="3">・スポーツ教室の利用者からは、使用料だけではなく、講師謝礼や講習会での消耗品費も徴収すべきである。
・コストの問題はもっと考えなければならない。早急な施設の統廃合の見直しが必要である。また、施設の統廃合と合わせて、受益者負担を求めていくべきである。
・他市と比べて体育館の数が多い府中市では、このままこの事業を続けることで、施設の維持管理と併せて毎年1億円の赤字（一般財源を充当すること）を出し続けるという実態は再検討を要すると思う。</td></tr>
<tr><td>市の方針</td><td colspan="3">市（要改善）</td></tr>
<tr><td>点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="3">・本市の地域体育館は、地域の住民が身近なところで気軽にスポーツに親しむことができるよう、各地域の日常生活圏内に設置していることを特徴としており、各地域体育館では、一般公開のほか、小学生から高齢者まで幅広くスポーツ教室活動を実施し、スポーツを始めるきっかけづくりや介護予防、地域コミュニティの形成の場として活用されているものと捉えています。
・地域体育館の数については、現時点で見直す予定はありませんが、今後、公共施設マネジメントに関する取組の中で総合的に検討します。
・スポーツ教室の利用料金について、受益者負担の導入に向けて検討します。
・施設使用料は、市の使用料算出基準において、使用料負担分類表「必需的・基礎的以上のサービス」に基づき算出しており、費用のみで見直すべき施設とは考えていないが、関係課と施設使用料の在り方について協議します。
・施設の管理について、隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入などを検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・受益者負担の導入についての調査・研究
・使用料見直しについての関係課との協議
・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入についての調査・研究</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・受益者負担の導入に向けた検討
・使用料見直しについての関係課と協議
・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入についての検討</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・受益者負担の導入についての検討結果の反映
・使用料見直しについての関係課と協議
・隣接する施設との一括管理委託や指定管理者制度の導入についての検討結果の反映</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th>事業番号</th><th colspan="2">事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td>1-13</td><td colspan="2">文化財保護振興事業</td><td>ふるさと文化財課</td></tr>
<tr><td>点検結果</td><td colspan="3">市（要改善）</td></tr>
<tr><td>点検での意見</td><td colspan="3">・広報物の簡素化、審議会報酬規程の見直しが必要である。
・審議会の体制の見直しが必要である。市内文化財や施設の維持管理は文化財ボランティアを組織し、市民協働により進めていくべきである。
・事業を関係部門全体で連携すべきである。
・事業の全体像が見えにくい。観光との連携も必要である。
・文化財の学術的な取扱いなど、一括して郷土の森博物館に集約しても良いのではないかと考える。
・保存と活用が混在している。今後の在り方の検討が必要である。</td></tr>
<tr><td>市の方針</td><td colspan="3">市（要改善）</td></tr>
<tr><td>点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="3">・刊行物は、文化財の価値や理解を高めるために作成していますが、より分かりやすく興味が持てる刊行物の作成に努め、種類や量に関しても、適正かつ最小限に絞ったなかで作成を進めるよう努めます。また、文化財についての情報は、様々な情報媒体を活用した発信方法を検討します。
・文化財保護審議会の体制については、文化財の指定・登録・解除及び文化財の保存・活用に関する重要事項についての諮問に対し、高度な専門知識が要求されるため、有識者による現体制が適しているものと考えます。
・文化財保護審議会では、委員の意見を伺うだけではなく、諮問に応えるために各専門分野の委員が、一定期間にわたり調査研究したり、案件によっては頻繁に審議会を開催することも想定されるため、現行の報酬体系が必要と考えます。
・文化財の日常的な維持管理等は、地域の市民の協力が必要と考えており、保存・活用についても、市民を始め、学生等のボランティア、専門家、市内の事業者、行政等が一体となって取り組んでいく必要があると考えます。
・文化財をいかしたにぎわいを創出するため、経済観光課を始め、関係機関・関係団体等と連携した事業の取組は必要と考え、今後も関係課が連携した事業展開を検討・実施します。
・文化財指定及び発掘調査事務等の学術的取扱いは、法令上、教育委員会に職務権限があることから、博物館（指定管理者）で一括して事務執行はできないこととなっています。
・文化財の今後の在り方については、市民を始め、専門家や行政が一体となって保存し、後世に引き継いでいくとともに、文化財の価値を高め、全国的に情報を発信し、歴史的資源をいかしたにぎわいのあるまちづくりを進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・刊行物の見直し
・文化財ボランティアの活用に向けた調査研究
・文化財の保存・活用について、市民や事業者、専門家、行政と協働の取組を検討
・文化財の在り方について検討。</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・効果的な刊行物を作成
・文化財ボランティアの養成・活用を検討
・事業の取組について、市民や事業者等との協働を検討
・文化財の在り方について、計画書等の策定に向けた検討</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・文化財ボランティアと市民、事業者、行政と協働で事業を推進
・文化財保存活用計画の策定に向けた協議</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-14	青少年健全育成事業	児童青少年課
点検結果	市（要改善）	
点検での意見	・事業の目的を非行・犯罪防止に特化すべきである。 ・地域の青少年地区対策委員（青少対）の活動が活発であるならばこそ、行政は冷静にどのくらい効率化するのか分析すべきである。 ・行政が行うことと青少対が行うことを明確にする必要がある。同様に委託と補助を明確にする必要がある。 ・不健全な自販機の減少は当該事業の取組による効果と捉えるのではなく、売上げがないために撤去になったのではないかと考えられる。 ・親子のきずなが最重要であり、そのための具体的活動を重視すべきである。他市は委託として行っていないが、なぜ、府中市では委託を行う必要があるのか。 ・子供緊急避難の家も含まれていることで、対象年齢の中に０～５歳も入っているという理由はやむを得ないところであるが、活動そのものは小中高の年齢層だと思う。スポーツイベントよりもっと青少年の心の問題に重点を置いた事業に方向を転換していただきたい。 ・青少対が実施する事業の参加者の実人数の把握が必要である。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・青少年健全育成は非行防止・犯罪防止という対策と併せて、予防策として、良好な心の醸成も重要と捉え、大人とのふれあい、家族のきずなづくりといった事業も引き続き実施します。 ・事業の内容については、各地区委員会の事業報告から人数等を集計・分析しているが、事業の効率化を検討します。特にイベントについては、他部署や他団体による類似イベントや同一日開催となっている事業を把握・確認し、イベント実施の在り方を検討します。 ・事業に参加している実人数の把握に当たっては、個人情報の管理などから参加者名の把握は行っていません。 ・事業実施に当たっては、各団体や参加している子供たちのニーズを調査する方法を検討します。 ・補助金は各地区の特性に合わせた事業や委員会の運営のための補助、委託金は強調月間に全市的に実施する事業の委託として整理を進めるなど、委託内容を見直します。 ・委託事業の実施により市民との協働を推進し、健全な環境を維持します。 ・日頃の監視活動や東京都の条例による規制の強化及び改善指導により環境が改善された結果として、有害図書等を販売する自動販売機を排除するきっかけとなったものと考えています。 ・若者の心の問題については、自立支援などの形で既に取組を始めています。スポーツイベントは、青少年相互の交流の手段として実施しているが、回数・種目について検討します。 ・事業の見直しに当たっては、市民協働の視点に立ち、整理します。	
取組スケジュール	平成25年度	・事業のニーズを調査等により、各事業の優先度の検討や各事業内容などを精査した上で、事業の改善案を検討し、作成する。
	平成26年度	・事業の改善案について、各地区委員会と協議しながら調整する。
	平成27年度以降	・改善した事業を実施し、各地区委員会と共に効果を検証する。

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th colspan="2">事業番号</th><th>事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">1-15</td><td>市街地整備計画作成事業</td><td>計画課</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="2">市（現行どおり）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検での意見</td><td colspan="2">・必要性はよく理解するが、資料に委託事業の概要だけではなく、具体的な話を入れていただきたかった。この事業は計画的に行う必要があり、縮減ではないが、更に踏み込み、効率的な形で何かしら工夫ができるのではないか。なぜなら、市民の視点からは、職員の人件費は高く、コンサルタントを多用していると見られがちなので、もっと委託内容をつまびらかにしないといけない。
・事業が分かりにくい。資料を理解するのも難しい。市民に目的が分かるようにもっと広報活動を頑張ってもらいたい。
・都市計画の実現は長い道のりだが、頑張って取り組んで欲しい。計画的に市民に理解してもらうことは難しいが、市民に密接な整備計画も含まれていることを伝えるべきである。
・委託の内容について縮減ではないが、見直しを絶えず図る必要がある。特に専門的な事項は、市民に分かりやすく伝える工夫が必要である。
・コンサルタントへの依存度を抑制すべきではないか。トータル費用の抑制が必要である。
・市民へのフィードバックは素朴でいいと思う。また、コンサルタントへの発注は、業者の視点からも豊かな内容ではないので、むしろ拡充すべきである。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の方針</td><td colspan="2">市（現行どおり）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="2">・委託内容をつまびらかにするとともに効率性を更に確保するため、本事業の委託についてはプロポーザル方式を基本に検討し、市民に公開された形で進め、市民が主役のまちづくりに取り組みます。
・市民の皆様に分かりやすくするよう、事業の内容について多様な媒体を活用しながら段階的にPRするとともに、市民参加を促し、市民が主役のまちづくりを進めていきます。
・市民と協働して理解を得ながら進めます。特に第６次府中市総合計画前期基本計画に掲載される府中市都市計画マスタープランの評価と時点修正においては、市民委員との協働で行い、さらに市民に身近な課題を捉えてまちづくりの動きがある地区の市民の皆様とも一緒に取り組みます。また、災害対応機能の強化を図る方向で施策の展開も図っていきます。
・市民が主役のまちづくりを念頭に、本事業の基幹委託事業を工夫しながら、市、市民、事業者が更にスパイラルアップするように、民間活力の効率的な導入にも挑戦していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・市民へのフィードバックと事業の公開性、委託事業の効率化を図るため、委託事業の発注方法をプロポーザル方式とする前提で準備を進める。
・市民との協働を更に深化するための府中市都市計画に関する基本的な方針の評価手法と改定の進め方について、地域の要望を取り込む形で検討する。</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・第６次府中市総合計画前期基本計画に基づき、府中市都市計画マスタープランの評価及び時点修正を防災・減災のまちづくりに重心を置きながら市民と協働して取り組む。
・本事業でのコンサルタント委託を活用することで、市職員の更なるスキルアップやノウハウの蓄積につながるよう、職員の効果的な業務推進体制を検討する。
・当該プランのブラッシュアップには、市民の要望を踏まえ、複数地区のまちづくりなどを取り込みながら進めることで、予算運用の更なる効率性を実現する。
・さらに大規模土地利用転換が予測できる地区を調査する。
・第６次府中市総合計画前期基本計画に基づく主要な事務事業として計画に沿ったスケジュールで取り組む。</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・第６次府中市総合計画前期基本計画に基づき、府中市都市計画マスタープランの評価及び時点修正を防災・減災のまちづくりに重心を置きながら市民と協働して取り組む。
・当該プランのブラッシュアップには、市民の要望を踏まえ、複数地区のまちづくりなどを取り込みながら進めることで、予算運用の更なる効率性を実現する。
・さらに大規模土地利用転換が予測できる地区を調査する。
・第６次府中市総合計画前期基本計画に基づく主要な事務事業として計画に沿ったスケジュールで取り組む。</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-16	市民住宅運営事業	住宅勤労課

点検結果	抜本的見直し
点検での意見	・平成29年度までの契約は守らざるを得ないので、その間にいかにして空き室を減らしていくのかを考えるべきである。平成9年度から、事業継続のために一般財源を充てていることの重さを認識すべきである。 ・契約期限（20年後）に事業をやめることになっていたと考えられる。入居について、工夫は非常に難しいとは思うが、抜本的に見直す必要がある。今後は住宅政策を構築する場合に、入居が満たない場合についてよく考えたほうが良い。 ・20年間一括契約はずさんだと思う。負担の減少策を考えるべきである。 ・市民住宅の存在そのものを点検委員にならなければ知らなかった。10戸も空き室があるのなら、広報活動をして市民に知らすべき努力をしていただきたい。契約では抜本的見直しが必須である。
市の方針	市（要改善）
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・各市民住宅の借上げについては、市とオーナーとの間で締結した契約でもあり、契約期間の満了までは借上げを続けます。契約期間中は、入居者募集の広報拡大や、入居希望者への内覧対応等について、これまで以上に柔軟な対応を図るなどして、空室数の改善に努めます。 ・市民住宅は法令により10年以上市が管理することが定められており、市では、家賃補助に係る国や東京都の補助金要綱や市民住宅の安定供給等の見地から、借上げ期間を設定しています。このような良好な住宅供給の施策を基に、オーナーと契約を結び、市は入居者の有無にかかわらず借上戸数分の家賃を借上料として支払うこととしています。なお、空室分の借上料の支出は、国や都から交付される補助金の対象外であるため、全額を一般財源で賄っており、近年はその割合も増加していることから、入居者の募集方策を強化し、空室を解消することで補助金の確保に努めます。 ・契約期限の満了後は、借上げを終了するほか、地域優良賃貸住宅として再借上げすることも可能ですが、契約満了時以後の市の住宅状況や財政状況も踏まえて判断します。 ・市民住宅の入居者募集に関する広報活動については、従来の広報誌やホームページ以外の、多くの市民に周知できる方法を検討し、実施します。

取組スケジュール		
	平成25年度	・空室の有効活用を図り、一般財源の支出を削減するため、入居者募集の周知方法について研究し、早期に実施可能な取組から実施する。 ・借上期間満了後の方針について検討を開始する。
	平成26年度	・入居者の募集について広報や市のホームページ以外の方法により広く周知を図り、空室数の削減に努める。 ・借上契約期間の満了が近づいているため、契約期間満了後の方針について決定する。
	平成27年度以降	・平成29年度から平成32年度にかけて、各住宅の借上期間が満了するため、廃止する場合は満了の2年前を目途に住宅のオーナーと借上終了後の家賃及び空き室の整備等について話合いを始め、方針の決定後は、速やかに入居者に対して市民住宅としての管理終了について周知する。

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
1-17	境界確定事業	管理課

点検結果	市(要改善)
点検での意見	・境界が未確定の道路のボリュームは少ないと思われるが、あと何年でどれだけ予算が必要なのか全体像の把握とスケジュール化が必要である。 ・境界画定は重要な事業である。目的にある「長期の無断使用による市の所有権侵害」をクリアする義務がある。 ・消極的なイメージがあるが、積極的な行動を要するのではないかと考える。 ・事業の目的、達成をどこに置くかも決めていない印象を受けた。今後どうしていきたいかが見えない。 ・市の財産を守り、公平性を維持するためにも、力を入れるべき重要な事業だと思う。人員不足ではないかと思う。
市の方針	市(現行どおり)
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・全体像の把握とスケジュール化の必要性については、費用対効果の面から把握の必要性が低いと考えます。また、既に確定したところでも図面に座標がない場合等もあることから再確定する場合もあります。今後、測量技術の進歩とともに、既に道路の境界が決まった所も、新たな技術により再度精査する作業を継続して行い、より精度の高い境界の確定を行うものと考えます。 ・「長期の無断使用による市の所有権侵害」を防ぐために、不法占用者に対しては粘り強く退去してもらうよう勧告していくとともに、不法占用の調査に取り組みます。 ・境界確定協議をまとめるには、受け身の姿勢であることが有効な場合もありますが、協議不調箇所について再度境界確定に向けて取り組む、状況に応じて積極的な働きかけをするなど、適宜判断をして対応します。 ・当該事業は、申請による境界確定作業や市が優先して確定を行う路線を定めるなど、市民からの依頼と市の事業目的に合わせた作業を並行して行うものと考えます。 ・境界確定事業については、限られた人員の中で最大限の事業効果が生まれるよう、より効率的な業務執行を進めます。

取組スケジュール		
	平成25年度	・他市の状況なども調査、検証しながら、コスト意識を持った事業運営の継続
	平成26年度	・他市の状況なども調査、検証しながら、コスト意識を持った事業運営の継続
	平成27年度以降	・他市の状況なども調査、検証しながら、コスト意識を持った事業運営の継続

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th colspan="2">事業番号</th><th>事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">1-18</td><td>補助金　観光事業費</td><td>経済観光課</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="2">市（要改善）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検での意見</td><td colspan="2">・観光物産館の運営状況では順調とは言い切れない部分もある。民営化しないのか。市の発想は、観光協会を存続させることを目的としてるように見える。
・例大祭には数十万人の人が来るのであれば、このイベントを活用することで自立できるのではないかと考えられる。
・都市部の観光の難しさは認識している。浅草などは、宣伝を積極的に行わなくても観光客は来ると思われる。まずは、府中市民が府中市のことをどれだけ分かっているのか。競馬場や大手企業を使ってのPRが必要であり、文化財との連携や飲食の情報が乏しい。市が実施すると限界はあるが、観光協会という民間に補助しているのであれば、もっと発想を豊かにしてもらいたい。
・八王子市にある「道の駅」のように民間が行うことで、たくさん人が集まることができる。
・NPO法人にとっては、もうけることに抵抗感があるのかもしれない。歴史施設を活用し、他市からの観光客を集めてもらいたい。
・補助と委託の内容を精査し、効率的な整理と工夫を抜本的に行う必要がある。早急に対応すべきと考える。作業的な事業ばかりになっている。
・観光協会を通すことだけを考えるやり方は抜本的に変えるべき。前回の仕分け以降の見直しが見られない。
・東京都指定の文化財の多い府中市であるが、そういった認知度が低いと思われる。目標（観光客350万人）に到達する手段が見えない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の方針</td><td colspan="2">市（要改善）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="2">・本市の豊富な観光資源の積極的なPRや観光客へのおもてなしなど、観光に関わる様々な施策を磨き上げることは、観光事業に携わる商業の活性化につながるため、重要な施策と考えます。
・観光物産館の活性化策として、本市の豊富な観光資源を回遊する観光コースを創設し、観光物産館をコース内に位置付け、観光客を誘引するなど、観光物産館の運営を改善していきます。
・例大祭の活用の方法の一つとして、有料の桟敷席の設置などを検討するなど、観光資源として、あらゆる活用方法を観光協会と共に検討します。
・府中市観光振興プラン作成時のアンケート調査では、府中市を訪れるきっかけとなった情報源として、観光協会や市のホームページが上位に挙げられていたことから、より魅力ある情報発信の場として、ホームページのリニューアルも含め、本市の観光資源の情報発信に積極的に取り組みます。
・観光客の誘引は、民間委託で全て解決するとは考えづらく、今後も、市と観光協会が協力して観光資源の磨き上げや観光客を誘引する施策を考え、本市の観光事業の活性を図っていきます。
・本市には、大変貴重な歴史上の観光資源が多くあり、非常に貴重な資源であるため、ふるさと文化財課と連携を取りながら、保存と活用を両立しながら誘客につなげていきます。
・広く多くの意見も集約し、本市の観光の課題の把握や方向性を検討するため、府中市観光振興連絡会を効果的に活用していきます。
・市民に本市の魅力を再発見していただくことと併せ、観光事業のチラシを府中市の都心からの玄関である新宿駅等で配布するなど、市外の方に府中市を知ってもらう効果的なPR方法を考え、実施していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・観光協会の自主財源の確保及び強化の方策を検討する。
・国体の開催を契機に、市内外からのお客様に、府中の観光資源・特産品等のPRを実施する。
・歴史的につながりのある、国分寺市との連携を図り、両市の観光資源への誘客を図る。</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・市内外での情報発信の強化を行い、観光客の更なる誘客を目指す。
・府中を訪れた方が、より長い時間、府中に滞在し、周遊・消費できるように、観光資源と商業・飲食等の連携を検討・強化する。</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・それぞれの観光資源の改善・連携を図り、着地型観光を府中でも実現できるように、環境整備を行う。
・前年度の検討結果等を基に、観光施策を実施していく。</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th colspan="2">事業番号</th><th>事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">1-19</td><td>リサイクル推進事業（リサイクル用品活用事業）</td><td>ごみ減量推進課</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="2">抜本的見直し</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検での意見</td><td colspan="2">・リサイクル事業を商業ベースで見ると、自立できる環境にあると判断できる。
・リサイクルの意義が市民に根付いたら、民間企業に任せる方向とするよう再検討が必要である。時期が来たら独立法人に任せるものと思う。
・リサイクルショップの運営は新たな事業者を公募するなど、目的を正面に捉えた対応が必要である。ただし、協会の役割を否定するものではなく、NPO事業は継続していただきたい。
・市民協働の要素は十分に理解できる。リサイクル事業も商業としての市場が出来上がっているところもあるので、市が実施する理由について、もう一段の説得が必要である。
・市の財政状況が厳しいなかで、あれだけの良い場所にテナント代を払わず入れるという点も含めて、見直しが必要である。
・民間企業が現在の場所でリサイクル事業を実施する場合、高額のレジシステムの設置やテナント代を支払った場合は、経費が掛かり過ぎて赤字になる。このため民間企業では、経営努力をして経費を掛けない運営方法で事業を実施する。これまでの実施方法を継続するのであれば、協会は、リサイクルショップの経営部分ではなく、他の部分を担う役割があると思う。
・リサイクルはインターネットでの流通という経路もできており、リサイクルショップについても、市内の中だけを考えるのではなく、近隣市の状況も含めて考えるべきだと思う。独占的にNPO団体が運営を行う必要はない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の方針</td><td colspan="2">市（要改善）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="2">・当該事業は、民間のリサイクルショップの経営とは違い、預かり品を販売する形態を取っています。民間企業のように経費に見合う販売価格の設定を行っているものではなく、商業ベースでの経営を優先する民間と比較するものではないと考えますが、より効率的な経営を行うため、経費の見直しに努めます。
・リサイクルに対する市民意識の高揚や民間のリサイクルショップが充実した段階で、リサちゃんショップに関しては他の運営方法を検討するなどの対応が必要となると考えます。府中リサイクル推進協会の活動についても、今後、協議の場を設けます。
・リサイクルショップ市場が広く認知されていることは承知していますが、毎年8万人近くの利用があることから、商業ベースでの運営を優先しないリサちゃんショップは、民間市場とは違った需要があるものと考えます。
・市の財政が厳しい状況を受け、毎年委託料を削減しているところですが、テナント代も含めた経費の見直し・縮減を図ります。
・リサイクルショップ運営と併せて収益を活用し、ごみ減量・リサイクルの推進などの啓発活動を実施する現在の取組は、市民が主体で構成されている府中リサイクル推進協会が実施していることで、市が推進する市民協働の点でも成果があると捉えています。
・近隣市にも民間のリサイクルショップはあり、また、最近ではインターネットオークションなどもあることから、比較的容易に誰でも利用できる環境にありますが、高齢者や障害のある方が気軽に安心して利用できる市が運営するリサイクルショップの意義は高いものと考えます。今後、市民意識の高揚や市内民間ショップの動向を注視し、委託の在り方について検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・経費の見直し、縮減を図る。加えて、リサちゃんショップ以外の委託事業である再生家具販売についても見直しを行うことなど、収益に関しても精査していく。</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・平成25年度の精査を踏まえ、補助事業にするかも含めた事業の在り方についての検討を行う。</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・平成25年度及び平成26年度の検討結果について実施していく。</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-1	NPO・ボランティア活動支援事業	市民活動支援課

点検結果	市（要改善）
点検での意見	・NPO・ボランティアは強制させるものではない。市は利便性を与え、それによってボランティア活動が盛んになっていくという方向を取るものと考える。 ・自立できる団体の育成を望みます。 ・センターそのものが自立できるよう、在り方を考えるべきである。 ・ボランティア活動が活発になることにより、市民にどういうメリットがあったのかアナウンスし、事業効果のアピールをすべきである。 ・NPO活動と自治会活動との協力・ネットワーク化を推進することにより、市民協働型のまちづくりが進むのではないか。そのためにはタイムリーな情報提供が必要である。 ・会費徴収や相談料、講師等を行った際に謝礼金を得るなどで、団体が自立できるよう歳入を得ることや、後継者育成を図るよう運営努力を図って欲しい。 ・センターとしての役割を改めて確認し、センターとして実施していくべき講座等については再構築して欲しい。 ・登録団体が実施している社会貢献活動の実施状況を把握し、成果として捉えるべきである。 ・支援センターの大きな目的はNPO間のコーディネート、NPOと市民とのコーディネートだと思う。コーディネーターの人材育成を重視してもらいたい。 ・NPOと自治会との協働のコーディネートを活発にして欲しい。
市の方針	市（要改善）
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・これまでも、NPO・ボランティア活動への市民の自発的な取組に対して、市は支援を行ってきており、今後も継続してNPO・ボランティア活動の活発化を図ります。 ・登録団体を育成し、自立させていくことも市とセンターの重要な役割の一つであると認識しており、今後も団体の自立を目指した側面支援を続けます。 ・センターの機能として、市民活動の支援、コーディネート、情報発信など、各組織の中間支援を実施することが重要であり、その役割を担う自立した組織の育成に努めます。 ・センター広報誌やホームページ等を通じて、事業効果をアピールしていきます。 ・現在も、センターと自治会連合会で定期的に情報交換及び事業協力を行っており、今後も適切な情報提供とマッチングするためのコーディネート業務に努めます。 ・講師謝礼や印刷機・コピー機の使用料などは既に徴収しているが、今後も適切な収入確保策を検討するよう受託法人に要望します。また、適切な業務運営体制を確保するため、後継者育成や講師を務めることのできる人材を増やしていけるよう、受託法人と協議します。 ・意見をいただいたパソコン講座については、CSRとして企業側からの申出に基づき、無料で実施していただいている事業であり、現在センターが実施している講座は、登録団体からの要望や法改正などに基づき実施しているNPO・ボランティア活動に必要性の高い事業であると認識していますが、今後も、センターが実施する講座の内容については、費用対効果や必要性なども考慮して実施します。 ・登録団体の活動実績について把握し、評価することは重要であり、そのシステムの構築については引き続き検討します。 ・受託法人には、NPO間等のコーディネートに係る取組の強化を今後も要請していきます。また、今後、センターにおいて、コーディネーターの養成に係る事業を実施し、新たな人材発掘にも取り組んでいきます。 ・現在もセンターと自治会連合会で定期的に情報交換及び事業協力を行っており、こうした連携を基に、今後も引き続き、NPOと自治会との協働体制の構築を図ります。

取組スケジュール		
	平成25年度	・事業継続
	平成26年度	・登録団体の活動状況の把握（前年度事業報告書等の見直し） ・コーディネーター養成の強化（コーディネーター養成講座等の実施） ・NPOと自治会との協働体制の構築（マッチングイベント等の実施）
	平成27年度以降	・平成26年度実施事業の継続・発展

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-2	消防団活動支援事業（交付金　消防団）	防災危機管理課
点検結果	抜本的見直し	
点検での意見	・交付金は税金であるという認識から考えると、食糧費等の賄いにも多く充てられているというのは問題である。 ・消防団員の方は身近にいる方々である。活動のためには交付金事業としてやっていくのが正しいのか検討が必要である。 ・消防団の仕事は昼夜を問わず出動があり、時間的にも、緊張状態を保っているという点でも負担がある。 ・税金で支援していく必要がある。自立を求めるのは理想論だと思う。 ・ボランティア活動であるが、税金でもあり、資金使途の明確化を進めて欲しい。 ・団員の報酬を増やすことでの対応はできるのか。地方公務員でもあり、個別の配慮は無理ではないか。 ・交付金として支出することの位置付けを明確にすることが必要である。 ・事業の目的から成果指標を改めるべき。活動を支援するために抜本的に見直すべきである。活動の円滑化ができるような使途での活用をして欲しい。 ・消防団は必要である。 ・防火から防災へ比重を移すべきである。消防団活動費と重複している部分は廃止していただきたい。 ・消防団員のモチベーション維持や後継者を育成するためにも報酬は上げるべきである。 ・消防団としてあるべき方向性を探るための支援をしていく必要がある。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・交付金の支給に当たり、一定の使途基準を設けるとともに、その範囲を定めていますが、指摘等を踏まえ、今後は、使途範囲のより一層の明確化を図るため、現在の使途範囲（消防機械器具点検費、会議費、研修費、暖房等燃料費、活動援助費、その他維持運営に関する経費）及び配分基準等について、適正な範囲・基準となるよう見直しを進めるとともに、それぞれの使途範囲ごとに基準となる仕様書を作成し、具体的にどのような事務・業務を実施すべきかを消防団に周知徹底します。また、実績報告書のフォーマットを変更するなど、交付金が適正な執行状況・内容であることを確認する体制を強化します。 ・交付金の使途範囲には、消防団の日頃の活動が支障なく行えるようにするために、暖房費・消耗品の購入及び機械器具点検に要する経費があり、報酬ではなく交付金として支給することが望ましいと考えます。 ・市町村の消防に要する費用は当該市町村が負担しなければならないことから、消防団員の報酬や費用弁償、ポンプ車の軽油代や車検整備代等の消防団活動に要する経費については、「消防団活動費」として負担しています。なお、当該交付金については、防災センターを使用する上で必要となる消耗品や燃料費等の「消防団活動費」以外に係る経費を交付対象経費としています。 ・消防団は、災害時には、昼夜を問わず市民の生命・身体・財産を守ることを目的に活動しているが、時代とともに消防団に対して求められるものが変化していくことから、その時代や市民のニーズに即した支援ができるよう、状況を的確に判断していくことが望ましいと考えます。 ・今後、他自治体の状況等を調査・研究し、事業内容の見直しを検討・実施します。	
取組スケジュール　平成25年度	・事業内容（使途基準等）について、他市の状況を調査・研究する。	
取組スケジュール　平成26年度	・調査・研究結果を基に事業内容（使途基準等）の見直しを検討する。	
取組スケジュール　平成27年度以降	・見直し後の内容で事業を実施する。	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号		事業名	担当課
2-3		障害者就労支援事業	障害者福祉課
点検結果		市（要改善）	
点検での意見		・障害者の就労はとても大事である。国も含めて取り組むべきである。 ・成果を出す方法として、企業にインセンティブ、ペナルティを与えることも必要である。 ・社会福祉協議会との関係については、民間をもっと登用することで、市との間には一定の緊張関係を設ける必要がある。 ・精神障害者の部分は、適格・不適格が見えにくいが、全体とのマッチングに貢献していると考えられる。 ・現行の社会福祉協議会への指定管理方法は見直し、民間の活用を積極的に導入することが必要（競争性の発揮が必要）である。 ・中長期的なプランを策定し、就労の目標を示しながら、達成するための基礎づくりとして、民間の開拓を行い、就労の機会を確保する。その上で、受入先が広がったら当該事業を拡充することを検討すべきである。 ・生活支援は廃止し、委託先、就労支援を拡充するよう改善すべきである。 ・社会福祉協議会の言いなりと思われるような体制は検討の余地がある。NPO法人の活用について考えてもらいたい。 ・障害者の就労支援のためには、生活支援は必要と考える。相手の会社の都合もあり、働けない障害者がいることは認識している。	
市の方針		市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等		・障害者の就労の重要性は指摘のとおりであり、国や東京都に対し、制度に見合う支援体制の強化を訴えていきます。 ・企業の障害者雇用促進については、障害者を雇用した企業に対して、一部賃金を助成する制度や、法定雇用率を下回っている事業主に対して、「雇い入れに関する計画」の作成を命じており、計画の進捗状況が悪い場合は指導・監督、最終的には企業名を公表するという行政措置を実施しています。 ・社会福祉協議会との関わりでは、NPO法人に限らず、他の社会福祉法人等の民間活用についても検討し、心身障害者福祉センターの次期指定管理者の選定に当たっては、公募方式の導入を含めた検討を行います。 ・精神障害者については、雇用側・就労側の双方から需要が増えることが予想されるため、現体制を整理しつつ支援体制を充実します。 ・府中市総合計画、府中市障害福祉計画において、就労者数の目標値を定めており、事業の効果的な展開を図るため、目標値や指針は次期計画策定の際に精査し、設定していきます。民間への事業委託については、今後積極的にヒアリングを行い、事業の充実に向け進めます。 ・本事業は新規就労後の定着支援が重要であり、継続就労のための支援やケアは、障害者福祉分野からの積極的支援が必要であると考えます。 ・生活支援の必要性は、点検委員からの指摘のとおりであると考えます。就労後も、障害者と企業側との調整を行い、定着させていくことが重要な支援であると考えます。	
取組スケジュール	平成25年度	・事業は継続するが、事業内容・事業の効果などの検証及び他市での人員配置・経費などについて調査を行い、効果的な業務の在り方について検討を行う。	
	平成26年度	・業務委託については、調査結果を踏まえて、他市との比較対照を行い、事業内容など全体の整理をしていきながら見直しを行う。	
	平成27年度以降	・委託事業者選定の際、公募方式導入など、競争原理が働く方策を検討し実施する。	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-4	日常生活用具給付等事業	障害者福祉課
点検結果	市（要改善）	
点検での意見	・所得の低い人に重点を置いて、日常生活の便宜を図るべきである。 ・市民の平均収入以上の人に給付しているところは見直す必要がある。 ・障害者の自己負担１割はナショナルミニマムで、府中のみ自己負担がないという仕組みは良くない。 ・１割負担の実施により活用できる財源で市独自の事業を展開すべきである。 ・国の制度（自己負担１割）のとおり、自己負担制度とすべきである。 ・所得制限の導入（自己負担額）について低所得者に配慮しながら基準づくりを検討して欲しい。 ・所得の高額な方は、対象から除くべきである。 ・再利用ができる用具については、希望者への再利用制度を考えたらどうか。高額な用具もある。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・市民の平均収入や他市の状況等を参考に、日常生活の便宜や介護者の負担軽減を図り、地域での生活をより住みやすい環境づくりに努めます。 ・市民の平均収入や他市の状況等を参考に、給付対象者の見直しを検討します。 ・市独自の自己負担助成については、近隣市の状況等を参考に検討を進めます。 ・市民の平均収入や他市の状況等を参考に、支給基準の見直しを今後検討します。 ・再利用もできる日常生活用具について、利用者から機器の再利用が可能か、意見や使用状況を伺うなどし、再利用の可能性について検討します。	

取組スケジュール		
	平成25年度	・市民の平均収入や他市の状況等を参考に、市独自の自己負担助成、支給基準等について検討する。
	平成26年度	・所得制限や市独自の自己負担助成の変更を周知する。
	平成27年度以降	・変更内容を段階的に実施する。

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名		担当課
2-5	休日・夜間診療事業		健康推進課
点検結果	市（要改善）		
点検での意見	・委託料と診療報酬との関係が重複での公費負担となっていないか確認が必要である。重複した支出の場合は、公費の支出の在り方として問題のある支出であると考えられる。 ・医師会の委託契約との関係、診療報酬・自己負担との関係を含めて明確に整理するべきである。 ・休日の開業歯科・調剤薬局との関係を見据え、昭和52年度以来の制度の在り方を見直すべきである。 ・休日開院している医科・薬局もあり、そういった医院などの活用も含めた見直しをすべきである。 ・現状に合った事業の適正な見直しを図る。 ・休日に開業している歯科・調剤薬局等もあるので、考え方を変えていって欲しい。 ・事業の必要性は分かるので、バックデータを基にした委託の支払内容の市のチェック機能を説明して欲しい。		
市の方針	市（要改善）		
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・診療報酬は、保険診療の際に医療行為等の対価として受け取る医業収入であり、市の委託料は、東京都と同様の委託の考え方を参考としており、休日・夜間診療体制の確保のために必要な費用（当日の当番医だけでなく、当番医等の不測の事態に対応する医師確保等のバックアップ体制に係る費用や、必要に応じ、応援医師等を派遣する費用なども含みます）であることから、重複（二重取り）には当たらないと考えます。本事業については、医師会・歯科医師会・薬剤師会それぞれの会員が、自分の病院（薬局）の通常の診療時間以外の時間帯に行う診療であることから、各医師会の協力による人材確保が必要不可欠となります。 ・休日・夜間診療時の処方は、院内処方している医療機関が大半で、処方される薬は苦痛を和らげたり、病気の進行を遅らせるものが主体となります。救急患者にとっては、診療後、迅速に薬の処方を受けることが必要であることから、休日・夜間診療と薬剤処方は現状の形態（同一施設内）で実施すべきと考えます。 ・保健センターは、駐車場が整備されており、車椅子での対応も可能であるため、障害のある方や高齢の方でも、安心して救急診療を受けることができる施設であると考えています。 ・休日診療は、日曜・祝日・年末年始に実施していますが、休日開院している医院の状況を確認し、実施日についての見直しを行っていきたいと考えています。また、休日開院している医院などの活用も含め、医療機関の診療時間外でも、市民が適切な医療サービスを受けることができるような初期救急医療体制について、検討していきたいと考えています。		

取組スケジュール		
取組スケジュール	平成25年度	・事業内容の見直しを検討
	平成26年度	・見直し後の事業内容で実施
	平成27年度以降	・見直し後の事業内容で実施

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><td>事業番号</td><td colspan="2">事業名</td><td>担当課</td></tr>
<tr><td>2-6</td><td colspan="2">補装具等給付事業</td><td>障害者福祉課</td></tr>
<tr><td>点検結果</td><td colspan="3">市（要改善）</td></tr>
<tr><td>点検での意見</td><td colspan="3">・国の制度に合わせて1割自己負担にするべき。そのお金で、他の独自の障害者施策を行うべきである。
・購入費の補助だけでなく、購入時や修理時のフォローが必要ではないか。
・低所得者への配慮や一定所得以上の人への負担は見直すべきである。
・補装具業者から見積りを取り、競争させることが必要である。
・アンケートなどを取り、声を聴いて満足度を図って欲しい。
・高価な商品であるが、身体障害者の日常生活をしやすくすることには意味がある。
・事業者の決定に当たっては競争性の確保を図る。
・全額助成は特例とすべきである。</td></tr>
<tr><td>市の方針</td><td colspan="3">市（要改善）</td></tr>
<tr><td>点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="3">・市独自の自己負担助成の在り方について検討します、また、障害福祉サービスの見直しについても検討を行います。
・購入時や修理時のフォローについては、実施しています。
・市民の平均収入や他市の状況等を参考に、支給基準の見直しについて今後検討します。
・国が補装具の品目の基準額を定めているため、補装具業者にかかわらず品目ごとの価格は全て同じとなっています。
・より正確なニーズを把握するため、給付対象者向けのアンケート調査について、今後実施に向け検討を進めます。
・今後も、適切な補装具給付を実施していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・市民の平均収入や他市の状況等を参考に、市独自の自己負担助成、支給基準等について検討する。</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・所得制限や市独自の自己負担助成の変更を周知する。</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・変更内容を実施する。</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名		担当課
2-7	身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業		障害者福祉課
点検結果	抜本的見直し		
点検での意見	・事業の廃止に当たっては、影響もあることから対応方策を定めること。 ・障害者支援の全般的な見直しの中で、当該事業の見直しを考えて欲しい。 ・社会保障制度の充実を優先すべきである。 ・このサービスが今の時代にマッチしているか疑問である。利用者にとっては満足度が高いと思われるが、保険診療との兼ね合いも見ながらの見直しが必要である。障害者施策全体の中で見直しを考えることが必要であり、見直しを行う際は丁寧な説明が必要である。 ・本事業だけでなく障害者へのサービス全てについて見直すべきである。特に、保険診療が使える部分に公費助成は問題ではないかと思う。 ・医療給付で可能なサービスを市独自で実施する必要性は薄い。 ・昭和51年当時の社会状況と現状を見据えると、現行の制度を維持する必要はない。 ・本来の事業目的と実態に齟齬を来している。 ・他の事業と重複して行っている感じがする。 ・雇用確保には必ずしも結びついていない。 ・受益（利用）者負担について、抜本的な考え方の変更が求められているのではないか。 ・利用者の意見をヒアリングして、早期に見直しをする。 ・利用する方の症状が固定化しており、実施効果が図れない場合もある。		
市の方針	抜本的見直し		
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・当該事業の見直しに当たっては、一定の需要があるため直ちの廃止は難しいが、障害者支援の全般的な見直しの中で当該事業の廃止を含めた検討を行い、廃止の場合は、利用者への説明を行います。 ・利用者の中には、保険診療対象者もいるものと考えられます。保険診療制度の利用ができるものについては、保険診療の利用を促します。 ・事業開始当初と現在では社会状況が変化しており、雇用の確保という面についての役割は終えている部分もあるものと捉え、改めて事業の目的と実態の把握を行い、障害者支援の全般的な見直しの中で検討していきます。 ・施術師の中には、目が見えないために保険診療を扱えない方もおり、当該事業により収入の確保につながっている事例があり、見直しに当たっては配慮する部分もあるものと考えます。 ・今後、アンケート調査を行い、市民のニーズを把握するとともに、可能な限り保険診療への移行を推奨し、障害者支援の全般的な見直しの中で検討していきます。		
取組スケジュール 平成25年度	・見直しに向けて調査・研究し、実態の把握に努め、障害者支援の全般的な見直しを検討する。		
取組スケジュール 平成26年度	・アンケート等を実施し、給付枚数を減らした検証を行い、所得制限の導入を検討する。 ・利用者に保険診療の案内や当該事業の廃止を含めた見直しなどについての説明を行う。		
取組スケジュール 平成27年度以降	・事業の見直しの実施		

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-8	ことぶき理美容事業	高齢者支援課

点検結果		不要
点検での意見		・目的達成の手段として不適当、目的が不明確である。 ・事業開始時期から時代背景が異なる上、低価格な理髪店なども増えてきた現状からすると、今までどおりではいけないと思う。 ・これからは見守りが大事だと思うので、事業を再構築して欲しい。 ・対象者が絞られ過ぎている。広く高齢者を対象とする事業を展開して欲しい。 ・経済的支援という面も効果が薄い。 ・前例踏襲型で続いてきた事業だと思う。この結論を踏まえて、良い方向に持っていってもらいたい。 ・目的に見合った効果の検証ができない上に、経済的支援だとしても効果は検証できないので事業は廃止すべきである。 ・環境衛生の回復は、補助制度がなくても経済的には問題となる程度ではなくなっている。 ・コミュニケーション・見守りという、当該事業の目的は機能していない。 ・30年前の事業サービスは不要である。 ・ねたきり・障害者訪問理髪事業の強化に転換すべきである。
市の方針		廃止
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等		・事業を開始してから30年が経過し、当時と経済・社会環境、地域の状況が大きく変化し、事業目的である「高齢者の環境衛生の向上」は、ほぼ達成していると考え、事業の廃止について検討します。また、高齢者の見守りとしての役割については、当事業と切り離した形で、地域での協力体制を維持できるよう検討します。
取組スケジュール	平成25年度	・理容・美容組合と事業の廃止に当たっての協議を行う。 ・平成26年1～3月に市民周知し、受給者には、3月に事業終了についての周知を図る。
	平成26年度	・事業廃止
	平成27年度以降	―

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-9	生活支援ヘルパー事業	高齢者支援課
点検結果	市（要改善）	
点検での意見	・介護保険を使いたくない人のための制度を作るのは好ましくない。介護保険の受入れがされなかった人のフォロー策であれば良いと思う。 ・結果として介護保険で自立と判定された人に独自にサービスを提供するのは介護保険制度に反する。 ・ボランティアを活用して税金の投入を抑えるべきである。内容も専門性が高いとは感じない。 ・利用者がいるので、事業の必要性があると感じた。 ・介護保険制度へのつなぎという位置付けの制度を基本に、抜本的に見直すべきである。長期にわたる人への軽度なサービス提供は、ボランティア制度を構築し、市民全体で高齢者の在宅生活、自立を支援する制度を構築すべきである。 ・介護保険制度との関係が不明瞭である。おおむね65歳など、制度そのものが抽象的で恣意的な運用がなされないかと市民に伝わるのではないか。不明瞭となっている部分は廃止すべきである。 ・事業を介護保険への移行までに限定して実施すべきである。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・当該事業の利用に当たっては、短期間かつ緊急的（介護保険への移行まで）に生活援助員を派遣する事業となるよう見直しの検討を行います。 ・介護保険で自立と判断された高齢者への軽度なサービス提供については、市民全体の高齢者の在宅生活、自立を支援する社会福祉協議会が行う有償在宅福祉サービスなどの他の制度利用など、サービス提供方法の検討を行います。 ・当該サービスの利用者については、おおむね65歳という年齢条件については、明確なものとするよう見直しを検討します。 ・当該制度の見直しまで、当面の間、継続利用しているサービス利用者に対しては、定期的にモニタリングを行った上で、介護保険制度への適切な誘導を図ります。介護保険認定の結果、自立と判断された方についても、サービスを一律に打ち切るのではなく、市として必要に応じた適切な支援を行います。	
取組スケジュール 平成25年度	・当該サービスを6か月以上の継続利用者に対してモニタリングを行い、介護保険制度への適切な誘導を図る。 ・見直しの検討を行う。	
取組スケジュール 平成26年度	・事業の具体的な見直し内容を決定する。	
取組スケジュール 平成27年度以降	・見直し後の実施内容で事業を実施する。	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-10	在宅ねたきり高齢者介護者慰労金支給事業	高齢者支援課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	・介護保険の基本理念に基づき、介護保険制度を活用すべきである。低所得者対策に財源を振り向けていくべきだと思う。 ・要介護3以上を対象に慰労金を支出することの成果や公平性が不明確だと感じた。 ・支給している人の状況を把握して、成果を見せないと曖昧な税金の支出だと感じる。 ・介護保険制度前から慰労金の制度があった。介護保険ができて、ショート・デイサービス、ヘルパー派遣の制度ができたなかで、制度の見直しのタイミングを失ったのではないかと考える。見直しの仕方は、所得制限の導入等があるが、まずは見直しの検討を始めることが必要である。 ・給付実績が不明である。高齢者の入院中の支給などの状況は把握しているのか。 ・運用が不明確。成果も不明確。公平性も担保できていない。 ・慰労金以外の方法での事業構築をしていくべきである。 ・介護保険制度の本質と異なる過去の慰労金を継続してしまった。早急に廃止すべきである。	
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・市では、低所得者対策として、介護保険サービス利用料等の軽減、介護保険料の減免、保険料多段階制の導入を行っています。今後も、低所得者に配慮した対策の継続を検討します。 ・要介護3以上の在宅介護の労苦に対しての慰労金の支給は、在宅介護を支える事業として一定の効果があるものと考えています。なお、次期高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)策定の際、市民参加の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画協議会において、慰労金支給の見直しを含めた、家族介護者支援の充実について検討を行います。 ・慰労金の支給に当たっては、4か月ごとの支払期前に、被介護者の入院情報の確認を行っています。今後も適正な給付に努めます。	
取組スケジュール 平成25年度	・府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会において、次期計画策定するに当たり(平成27年度～平成29年度)、慰労金支給の在り方について、事務事業点検結果を踏まえ、検討を実施	
取組スケジュール 平成26年度	・協議会での検討結果を、次期高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)に、項目として盛り込む。	
取組スケジュール 平成27年度以降	・高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度)に基づき、見直し等を実施	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-11	プール管理運営事業	生涯学習スポーツ課

点検結果	市（要改善）	
点検での意見	・総合プールは、指定管理者制度の導入やネーミングライツの導入を進めてもらいたい。すぐにできないのであれば、プール運営だけ先行導入する方法も考えられる。 ・総合プール、地域プール、水遊び広場等、それぞれ目的が違うので、それぞれの特色に応じた手法により効率化すべきではないか。公園など他の施設と一体的なプールは、樹木管理、駐車場管理費用は公園等と併せて一体的な管理を行う方が単価減になるのではないか。 ・民間のノウハウを活用した運営をし、市民サービス向上を図るべきである。 ・地域プールは廃止して、小学校のプールを活用するなど、抜本的な見直しが必要である。 ・屋外でも水球やカヌーなど、天候に左右されない講座の検討が可能である。 ・市民のニーズに合ったサービスができるよう委託先と弾力的な契約をしてもらいたい。 ・プールの統廃合を考えるべきである。年間の利用が少なく、一時期しか使用できない施設としてのプールの存続は再考すべきである。 ・コストに見合った使用料の設定、市民が多く利用するような工夫が必要である。 ・貸切使用に疑問がある。 ・総合プールは、利用人数を増やすためにも屋内で年間使用が可能な施設にして、利用料を上げる方向で検討してはどうか。 ・統廃合は必要であるが、混むときは非常に混雑するので、拡張の方向性も含めて検討すべきである。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・総合プール・地域プールは、日常生活圏内の身近な場所に設置してあり、市民の誰もが気軽に利用でき、市民の憩いの場所として利用されていますが、施設の老朽化、施設維持や運営に係る経費が財政に与える影響も少なくないなど、事業を継続するに当たっての課題は認識しています。 ・府中市民（郷土の森）総合プールの指定管理者制度導入について、研究・検討をします。 ・プールの開催期間について検討します。 ・学校プールの活用については、関係課と協議します。 ・樹木管理等について、隣接施設との一体的な管理方策について、関係課と協議します。 ・施設使用料は、市の使用料算出基準において、使用料負担分類表「必需的・基礎的以上のサービス」に基づき算出しており、一概に費用のみで見直すべき施設とは考えていないが、関係課と施設使用料の在り方について協議します。 ・市民プールのナイター利用について、受益者負担を含め、存廃について検討します。 ・施設の老朽化が年々進行し、今後も引き続き安全にサービスの提供を行うためには、多額の修繕費用が見込まれることから、施設の在り方については、公共施設マネジメントに関する取組のなかで、総合的に検討します。	
取組スケジュール	平成25年度	・美好水遊び広場の開催期間について検討 ・府中市民（郷土の森）総合プールの指定管理者制度導入について調査研究 ・樹木管理等の隣接施設との一体管理について関係課と協議 ・市民プールのナイター利用状況の調査 ・学校プールの活用について教育委員会と協議 ・使用料見直しについて関係課と協議
取組スケジュール	平成26年度	・美好水遊び広場の開催期間についての検討結果の反映、その他のプールについて開催期間の検討 ・府中市民（郷土の森）総合プールの指定管理者制度導入について検討 ・樹木管理等の隣接施設との一体管理についての方針決定 ・市民プールのナイター利用存廃について検討 ・学校プールの活用について教育委員会と協議 ・使用料見直しについて関係課と協議 ・施設の在り方について検討
取組スケジュール	平成27年度以降	・その他プールの開催期間についての検討結果の反映 ・府中市民（郷土の森）総合プールの指定管理者制度について導入可否の判断 ・市民プールのナイター利用存廃について方針決定 ・学校プールの活用について教育委員会と協議 ・使用料見直しについて関係課と協議 ・施設の在り方について検討

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-12	埋蔵文化財保存活用事業	ふるさと文化財課

点検結果	市（要改善）
点検での意見	・単価契約の在り方について見直すべき。特に調査会を通じた資金の支出については、可能な限り縮小すべきである。 ・全て競争入札でコストダウンを図っていく。発掘に係る調査項目の見直しができるのではないか。 ・コスト削減の努力が見られないため評価が困難である。 ・委託、単価契約、管理費等の費用を従来どおりの考え方で行っている。 ・税金で作業する以上、透明性の確保とコスト削減に努めるべきである。 ・遺跡調査会と市の関係については、抜本的な見直しが必要と思われる。（市職員が遺跡調査会の事務局を兼ねている状況について、地方公務員法の考え方に沿ったものなのか確認をすべきである。） ・遺跡調査会は市の任意団体であるが、遺跡調査会に関するお金の在り方や契約方法に疑問がある。市が単価契約できる方法を検討すべきである。
市の方針	市（要改善）
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・毎年度、入札形式で単価契約により業者を決定していることから、契約単価については、適正な価格であると考えます。コストの削減については、今後も仕様の検討、対象業者の選出などで、コストの削減を進めていくとともに、労務単価についても、入札による単価契約を検討します。 ・個人住宅の発掘調査は、建て主の方のご理解・ご協力を得ることで実施しています。近年、個人住宅の工期が3か月程度と短期間であることから、発掘調査の理解を得るためには、遺跡調査期間の短縮も必要となっており、特に調査を開始するまでの手続・段取りなどの準備期間を短縮することが課題であることから、短期間の準備で調査を行い、建て主の方への負担を最小限に抑える調査方法として、現行の調査会で行う方法が最も短期間で調査が行える手法と考えます。 ・市職員が調査会の職務に従事することは、職員の職務に専念する義務の特例に関する条例等に基づき、市長の承認を得て行っています。遺跡調査会への市の職員の関わり方を見直すなど、遺跡調査会の体制を改めていくよう取り組みます。 ・府中市同様の遺跡調査会を設置している近隣市と、既に遺跡調査会の在り方について協議を行っており、今後、遺跡調査会方式の課題等について検討を進めます。 ・遺跡の発掘調査は、現地調査の精度を高め、丁寧かつ短期間での調査が必要であることから、調査会では、コスト意識を持ちながら、現在の調査水準を保ちつつ、効率の良い調査を実施できる方法について検討していきます。 ・埋蔵文化財保存活用の取組については、文化財保存活用計画の中に盛り込んでいくとともに、郷土の森博物館、ふるさと歴史館を中心に、市民に分かりやすく、発掘成果を周知していくよう努めます。

取組スケジュール		
	平成25年度	・契約方法などの調査 ・調査方法の充実と効率化の調査 ・広域の自治体の調査体制の調査・研究
	平成26年度	・契約方法の検討・見直し ・調査方法の充実と効率化の調査・検討及び見直し ・調査体制の検討・見直し
	平成27年度以降	・契約方法の検討・見直し ・調査方法の充実と効率化調査・検討及び見直し ・調査体制の見直し

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-13	所蔵品展示管理事業	美術館
点検結果	市（要改善）	
点検での意見	・経営努力に具体性が感じられない。スピード感を持って経営していくべきである。コンセプトも総花的に感じる。 ・もう少し地域密着型にシフトして費用対効果を考えながら運営を進めるべきと考える。 ・都内からの来館者も多いので、魅力ある企画展を続けることが市民の興味を引くことにつながると思う。 ・民間活力の活用を含め、現在の管理運営について抜本的に見直すべきである。市民の利用が促進されるような運営を行って欲しい。 ・今後、府中市内の大企業と協働し、集客に努める。コンセプトについて不明確である。 ・売店の販売委託費を払うことはおかしい。種々の改善を行う必要がある。 ・入場料の値上げを行うことはできる限り避け、裾野を広げる努力をして欲しい。 ・指定管理を導入せず、直営により経営努力するということだが、具体的な対策については、検討が進んでいない。 ・市民や地域の文化振興のための施設なのか、市外に美術の情報を発信する施設なのか、目的が不明確である。コンセプトから見直すべきである。 ・創作室、講座室などを活用した事業展開が必要である。また、美術館施設そのものの美術展示以外の活用方法について検討をして欲しい。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・毎年、経費削減の努力を進めていることと併せ、企画展観覧料による歳入増を図るとともに、平成26年度からはメンバーシップ制度の改革を進め、歳入の多角的展開と市民との協働を推進するため、貢献会員、企業会員、キャンパス会員の制度構築を新たに行います。事業の絞り込み、特色付け、継続性を大事に運営を行っています。 ・費用対効果を考えたなかで、都心や全国から「府中市美術館ならでは」の評価を得られる企画展や事業を実施することで、市民の支持は得られるものと考えます。 ・運営改革を行った上で、民間活力の活用も含めて、管理運営の在り方について検討します。 ・企画展の内容については、市民ニーズを踏まえ、毎回、調査、研究、検討をしています。 ・今後も、市内の企業への協賛の働きかけを進めます。美術館の使命、コンセプトの明確化を図ります。 ・ミュージアムショップについては、当館制作の図録、絵葉書などのグッズ販売の委託を行っています。ショップの営業成績を注視しながら、委託内容の改善を図ります。 ・様々な無料観覧の機会を通して、広く観覧者の裾野を広げる催しや努力を今後も続けます。 ・美術館条例にあるように、市民の文化的生活の享受に寄与するとともに、地域の文化振興を促進します。また、地域に根ざした親しみのある美術館で、質の高い作品を身近に鑑賞しつつ、市民と子供の美意識を育み、新しい美術情報を吸収できる美術館を目指します。 ・創作室は、主に教育普及事業で活用し、講座室は、展覧会事業と教育普及事業の両方で活用しています。市民ギャラリーの更なる活性化も含め、美術館の施設の有効利用について検討します。また、施設の更なる有効活用を考えて、講座受講料の適正化、フィルム・コミッション、施設の貸出しについても検討します。	
取組スケジュール 平成25年度	・メンバーシップ制度の改革を進め、歳入の多角的展開と市民との協働を推進する。制度を整え、関係者への周知を行う。	
取組スケジュール 平成26年度	・メンバーシップ制度の改革を進め、賛助会員、企業会員、そして大学会員の登録者の平成25年度比50（人・団体）会員増を目指す。	
取組スケジュール 平成27年度以降	メンバーシップ制度の賛助会員、企業会員、そして大学会員の登録者の平成25年度比100（人・団体）会員増を目指す。指定管理者制度の導入を含めた民間活力の活用を検討する。	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-14	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課
点検結果	市（要改善）	
点検での意見	・当該事業は、府中市の規模が一番ニーズがあると思われるが、活動状況は頭打ち感がある。もっと提供会員を増やしたり、依頼会員の潜在的な需要を掘り起こしたりという努力が必要である。 ・社会福祉法人との特命随契が続いていることも気になる。良い事業を行うには、両者に一定の緊張感を生むことも必要である。そのためにも、NPO法人など、別の事業主体の育成や別の拠点を作ることも必要ではないか。 ・提供会員によるグループ化での起業、NPO法人等の活用を検討すべきである。その場合は、安全対策までの環境の整備を、行政が一定の支援を行うなど、調整することも必要である。 ・市が11年進めてきた実績から、NPO等に改めて委託し、コストダウンを図るべきである。 ・本事業を更に活用した子育て支援を実施すべきである。委託料の根拠について説明不足である。 ・利用料が700円～900円の金額は、提供会員から適正な金額なのか確認が必要である。 ・文化センター圏域ごとに当該事業の拠点を立ち上げられると良い。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・当該事業は、地域における相互援助活動の組織化であることから、地域の子育て支援機能を強化し、地域社会全体で子供の成長を見守るという目的があり、希薄化する住民同士のつながりの活性化が期待できるため、今後も、点検委員の指摘事項を含めた見直しを図りながら、事業を継続します。 ・提供会員を増やすことや依頼会員の潜在的な需要の掘り起こしなど、事業の推進に向けて、広報紙や市ホームページ、メール配信サービス等による周知等を行ってきたが、会員数は微増傾向である。今後、どのような情報提供手段に効果があるか、効果的な啓発活動を検討します。 ・NPO法人等の別の事業主体の活用については、新たな視点を取り入れつつ、事業のより良い方向性についての検証を行い、他団体の活用・参入等の検討を行います。また、委託料については、再度、人件費等の事業費の積算を行うなど、必要経費の精査に努めます。 ・利用料については、当該事業が「有償ボランティア」であるため、提供会員の活動が業務とならないよう、アルバイト等の時給単価よりは高くならないよう制度上設定されていることや、他市への調査結果等も踏まえ、現状が適正と考えます。	
取組スケジュール 平成25年度	・就学前児童の保護者の70％以上が本事業を認知している状況を目指し、事業のPR方法及び潜在ニーズの掘り起こし等の対応を検討する。 ・事業の現状把握を行い、事業費の削減等事業の積算を検討する。	
取組スケジュール 平成26年度	・事業のより良い方向性のため、NPO法人も含めた他団体の活用・参入等を検討する。	
取組スケジュール 平成27年度以降	・上記検証結果を踏まえ、委託方法の見直しを含めた、具体的な検討を行う。	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th colspan="2">事業番号</th><th>事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">2-15</td><td>公園緑地等維持管理事業</td><td>管理課</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="2">市（要改善）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検での意見</td><td colspan="2">・契約の透明性の確保を図ってもらいたい。
・契約の方法に、更に競争性が発揮できる方法を検討されたい。その結果、コストを下げる努力をされたい。
・バリアフリー化、省エネ化、老朽化対策のプランを作り、計画的対応策を進められたい。
・苦情の有無で、維持管理が先行している様に思われる。市民のニーズあった取組が必要ではないか。コストダウンに努めてください。
・コスト削減の努力、市民へのアナウンスが全くできていない。
・倒木のおそれがある箇所について調査はしていない。
・単価契約は適正か。10地区がそれぞれ別業者であるのに同一単価である
・せん定時期も樹木によっては必要。維持管理費の基準を設けるべきである。
・苦情の内容を精査し、利用者に対するアンケートを実施するなど、受け身だけでなく、苦情が来る前に作業をしてもらいたい。
・市が公園の維持管理を進めるに当たっての基本的な考え方がない。公園の維持管理は、市が一定の考えを持って整備を進めた上で、市民の苦情対応をすべきである。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の方針</td><td colspan="2">市（要改善）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="2">・インフラに関する維持管理に当たっては、府中市インフラマネジメント計画に沿って進めており、公園の維持管理については、アダプト制度のよる維持管理方式の導入について検討を進めています。
・公園管理に当たる契約は、入札で行っており、透明性は確保されているものと考えます。業者の選定に当たっては、公共樹木等管理委託の内容として、樹木のせん定等のほかに鳥獣処理など資格を要する業務内容も含まれるので、受託者は限られてくるものと考えます。
・単価契約は地区ごとに落札比率が異なっており、適正と捉えています。
・契約に当たっては、地域を10工区に分けた公共樹木等管理委託とは別に、樹木の育成時期に合わせて、低木せん定作業や中高木類せん定作業の委託を組んでいくことで効率化を図り、コストダウンに努めます。
・公園施設のバリアフリー化、省エネ化、老朽化対策については、府中市インフラマネジメント計画に沿って、効率的な対策を検討します。
・倒木の対応では、市職員や作業地区を受け持つ委託業者によるパトロールを進めていきます。
・苦情の多くを占めている公園樹木のせん定は、樹木のせん定時期に合わせてせん定作業を行うものと考えます。また、公園利用者のマナーに関する苦情も多く、公園利用者による注意はトラブルに発展することもあり、市が注意・啓発を行う場合が多くなっています。利用者のマナー向上を図ることで減らすことができる苦情もあると考えています。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・公園清掃等については、アドプト制度を用いた維持管理方法を検討する。</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・公園清掃等については、アドプト制度を用いた維持管理方法を検討する。
・市内スポットパーク用地の売却</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・公園清掃等については、アドプト制度を用いた維持管理方法を導入する。
・市内スポットパーク用地の売却</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-16	狭あい道路解消事業（補助金　狭あい道路整備費）	管理課
点検結果	抜本的見直し	
点検での意見	・防火の観点から、道路幅が狭い所が中心街に複数あることが、地域の防犯活動をやっていて目に付く。広報でどこが危険と注意喚起の情報を掲載すべきである。 ・外壁工事等の補償はやむを得ないと考えますが、道路提供への奨励金は、地権者にとって、お金をいただくことと道路が整備されることでの利便性の向上という二重のメリットを受けることから、奨励金は廃止すべきである。目標の8.7%に向け、削減した奨励金を活用するなど、もっともっと早く狭あい道路を解消すべきである。 ・市民に当該事業による効果や利便性をアピールして欲しい。 ・狭あい道路の解消そのものに積極的な対応をして欲しい。奨励金は検討の余地がある。財源が豊かな府中市がより積極的に取り組まないのか分からない。交差点から交差点と区間を区切って集中的にやるべきである。狭あい化が解消することで防犯灯が設置でき、子供たちの安全につながるなどメリットが多い事業である。 ・奨励金の廃止と併せて、事業の進め方を見直すべきである。 ・路線ごとに計画の検討も必要である。 ・奨励金の額を下げてください。 ・奨励金の必要はないのではないか。その上でメリットを強調し、市側から積極的にアプローチをしてもらいたい。 ・道路の一部だけ狭あい化が解消しても、道路全体が解消しなければ消防車は通れない。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・中心街に残存する狭あいな道路の多くは私道のため、個人の資産に対する市の評価を広報することは極めて困難であると考えます。 ・計画的に狭あいの解消が行えるよう、工事費や国・東京都からの補助金など活用可能な財源の確保に努めます。 ・狭あい道路の解消に向け、広報等を活用し、PRを継続して行います。 ・解消すべき区間を定めたり、路線単位で事業を進めることも必要と考えます。また、費用対効果や消防活動においても、効率的に行えるものと考えますが、当該事業は、道路の寄附を前提に事業を進めているため、個々の事情を鑑み、強制的な事業推進は難しく、市民の理解を得られるよう事業内容のPRに努めながら、4メートル以上の道路幅員が確保されるよう、狭あい道路の解消に努めます。 ・奨励金の必要性について検討します。また、助成金の限度額の設定についても検討を進めます。 ・当該事業が無くなった場合、後退用地を寄附しなくなる可能性があり、解消に向けた取組が停滞する可能性もあり、必要な制度であると考えます。	
取組スケジュール　平成25年度	・現行の制度での運用のなか、奨励金の必要性の検討、助成金の限度額設定を検討し、要綱の改正を検討する。	
取組スケジュール　平成26年度	・今年度を周知期間として、来年度に助成金の限度額を設定をする要綱を改正する。	
取組スケジュール　平成27年度以降	・新要綱にて運用。前年度残事業があるため、その部分は旧要綱にて対応する。	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-17	補助金　商工業振興事業費	経済観光課
点検結果	抜本的見直し	
点検での意見	・実施目的が市民にとってどういうメリットや効果があるか整理し、市民のコンセンサスを得られるようにすべきである。 ・補助金を交付したことでどういう効果があったのか、明確に市民に説明する必要がある。 ・商工会議所と市の役割分担も含め、補助金の在り方について抜本的に見直すべきである。商店街連合会、観光協会、勤労者福祉公社との役割分担を明確にし、類似事業の整理統合を検討すべきである。 ・商工会議所が自立した組織となり、目的を達成するために、市が何をすべきなのかをもう一度議論して欲しい。 ・商工会議所へは、この事業のほかに補助がある。本当に補助金を必要とする事業が何か精査する必要がある。 ・企業、事業主の会員増を目指し、会費によって運営を図るよう改善する必要がある。	
市の方針	市（要改善）	
点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等	・補助の対象となる事業ごとに、補助の効果を把握できなかった内容もあったことから、補助の効果が明確になるよう見直しを行うとともに、商工業の振興を考えた上で、補助対象とすべき内容であるか等、今後の補助内容の検討を図り、その結果を基に、要綱の見直しを行っていきます。 ・団体ごとの役割分担、また、本市との役割分担について検討を行い、その結果を基に、必要に応じて要綱を見直します。また、類似事業等についても調査を行い、整理や役割の見直しについて検討します。 ・現在、補助の対象となっている事業が、商工会議所の自主財源で運営が図れるよう、本市としての支援を行います。	
取組スケジュール　平成25年度	・事業ごとの効果が明確になるよう方法等の検討を行う。また、市と他団体との役割分担についても検討を行う。	
取組スケジュール　平成26年度	・事業ごとの効果を把握し、事業の必要性の再検討を行う。また、役割の明確化を行うとともに、類似事業等についての検討を行う。	
取組スケジュール　平成27年度以降	・検討を行った結果を基に、要綱の改正を含めた事業の見直しを図る。	

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th colspan="2">事業番号</th><th>事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">2-18</td><td>集団回収推進事業</td><td>ごみ減量推進課</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="2">抜本的見直し</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検での意見</td><td colspan="2">・集団回収と行政回収に係るコストについて、データを収集し、コスト差を明確にすべきである。
・ごみをお金で買い取ることは、リサイクルの気運が下がるためとして、集団回収事業を廃止した自治体もある。
・再生資源取扱業者への奨励金（2円／kg）は、ビジネスで回収を行っている業者に支払う仕組となっているが、事業の実施方法について確認していただきたい。
・奨励金については廃止すべきである。回収団体への補助金の一律方式は、品目によりきめ細かくして欲しい。
・業者から回収団体への資金の交付の有無の確認をしていただきたい。
・自主的にリサイクル（分別）するという機運を高めるべきで、団体への奨励金は廃止すべきである。
・業者については、奨励金ではなく買取費用で契約すべきである。
・団体、業者共に回収単価が適正なのか確認して欲しい。
・持ち去り（抜き取り）業者への対応も必要である。
・業者によって回収団体への対応が違うのであれば、一律10円／kgの制度も見直しが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の方針</td><td colspan="2">市（要改善）</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="2">・行政回収とのコスト差については、集団回収を実施しない場合の行政負担も含め、コストを再計算し、事業コストの適正額の把握に努めます。
・集団回収事業は東京都の全ての自治体で実施しており、全国でも約8割の自治体が実施していることから、ごみ収集の有料化の実施の有無を問わず、有効なごみ減量施策として捉えています。また、奨励金は資源保管用のボックスや網等の購入の財源として活用されています。
・業者への奨励金は、市場価格低迷時に業者が集団回収を継続して請け負えるよう始まった施策であり、景気等により価格が一定でないことから、事業支援のためにも奨励金は必要と考えていますが、他市の状況も調査したなかで、事業の在り方を検討します。
・回収した資源の単価は、これまでも見直しをしていますが、各資源の市場動向を確認し、今後も必要に応じて見直します。
・業者から回収団体への売却金還元の状況は、今後調査し、状況の把握に努めます。しかしながら、業者と回収団体との契約内容であるので、奨励金の交付要件と業者との契約事項は区別して取り扱うものと考えています。
・分別・リサイクルの機運を高めるきっかけとして、集団回収は重要な事業と考えています。奨励金を交付することにで集団回収が推進され、市民の分別・リサイクルの機運向上も図られると考えています。可能な限り、民間の活力をいかしてリサイクルすることが、市のコスト削減につながると考え、集団回収の拡充は重点施策としていますが、よりコストの掛からない分別・リサイクルの取組策を引き続き検討します。
・登録業者以外による抜き取り防止のため、各回収団体で回収所の見守り等を行っています。行政回収については、市職員が見回りをしていますが、より徹底した防止策の検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・回収団体や業者、他市等の状況把握</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・単価の見直しの検討</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・見直しの結果を踏まえた対応</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th>事業番号</th><th colspan="2">事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td>2-19</td><td colspan="2">補助金　勤労者福祉振興公社運営費</td><td>住宅勤労課</td></tr>
<tr><td>点検結果</td><td colspan="3">抜本的見直し</td></tr>
<tr><td>点検での意見</td><td colspan="3">・振興公社の自立とは、一定程度の行政支援なのか、出資金も含めて戻ってきた状態なのか等、「自立」とはどういう状況なのか明確に定義し、市民のコンセンサスを得る必要がある。直接雇用職員の体制も含めた公社の状況を示して欲しい。
・中長期的な経営計画を策定すべきである。
・公社の在り方、事業の在り方を抜本的に見直すべきである。特に公益財団法人でなくてはならないか。公益社団法人、一般法人化を含めて検討すべきである。その上で、自立化に向けて行政の役割としてどこまで支援すべきか、抜本的に見直しされたい。
・会員、会費の拡大。事業内容の見直し、精査が必要である。
・振興公社の目的が曖昧なように感じる。中小企業への支援策については、市として総合的に議論を深めてもらいたい。
・未加入事業者へのアプローチが不明である。
・補助金が他の補助金と重複しているところがないか確認すべきである。公益財団法人が運営する必要はない。</td></tr>
<tr><td>市の方針</td><td colspan="3">市（要改善）</td></tr>
<tr><td>点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="3">・公社では、経営基盤の確立を図るために、様々な事業等改善計画を検討しており、市の補助金が毎年減額されていくなかでも、より自立性のある安定した経営を目指しながら、会費の改定や自主財源の確保に努めるなど、経営努力と自立に向けた取組を進めています。今後は、より公益性のある事業展開を検討し、見直しを図りながら、事業が継続できるよう支援していきます。
・会員の拡大について、今後も積極的に取り組み、会費の改定や事業内容についても、効率的な運営に向けて経営努力を続けていくよう指導します。
・公社の目的については、中小企業等の勤労者と事業主及び市民に対し、総合的な勤労者福祉事業を行うことで、勤労者の福利の向上と雇用の安定及び地域社会の活性化に寄与していくことなど、目的・役割は明確なものとなっています。今後、市の中小企業への総合的支援策について、課題を整理し、効果的な支援策について検討します。
・未加入事業者への勧誘等では、事業所への訪問やダイレクトメール、理事・会員等からの情報でアプローチしています。また、広告やイベント時でのPR活動を通じて周知しており、引き続き加入に向けた取組を行います。
・他の補助金と重複している部分はないと認識しています.。また、公益財団法人が運営することで、法に基づいた法人として情報公開の義務や事業の公益性を認知してもらうことは、社会的信頼を得ていくためにも必要であると考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続する。行政の役割として、どのような支援をすべきか検討していく。また、事業主体である公社に対しては、より公益性のある事業展開と自立性のある安定した経営の実現を目指していくため、事業等の経営改善計画を検討・策定していくよう指導する。</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・補助金による経営支援は継続するが、公社の事業がより公益性のある事業へと展開を図っていくとともに、事業等の経営改善計画を進めていき、公社の運営財源としての補助金の占める割合を減少させていく。</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・公社の経営安定の支援として補助金による支援は継続するが、より公益性のある事業展開を図っていくとともに、経営改善計画を進めていき、補助金の占める割合を減少させていく。</td></tr>
</table>

平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

<table>
<tr><th colspan="2">事業番号</th><th>事業名</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">2-20</td><td>コミュニティバス運行補助事業</td><td>地域安全対策課</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果</td><td colspan="2">市(要改善)</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検での意見</td><td colspan="2">・必要経費として料金を見直した結果、値上げが行われた場合、利用者が減るのも市民の選択である。不公平感解消のためには、初乗り料金は民間バスと統一してもいいのではないか。
・ダストボックスを廃止したときも様々な意見があった。ダストボックスを廃止することになり、初めてたくさんの税金が導入されていたことを知った人もたくさんいたはずである。コミュニティバス(コミバス)についても利用していない人も含めて約1億円の負担をしているという視点で見直すべきなのではないか。
・初乗り料金がコミバス100円、民間170円では不公平感がある。府中市の場合、駅から1㎞の範囲を交通不便地域と言っていいのか疑問である。
・採算ベースを前提に料金体系の見直しを行うべきである。その上で、バス事業者の事業として転換することも考えるべきである。
・バスの数、利用者の数からコミバスとは言えない。国交省に届出し、「市バス事業」として実施すべきである。
・市が補助すべき限度(市民不公平感)、行政と民間事業者との関係、住民と市の関係、料金体系の見直しは必要であるが、バス事業にならないようにすべきである。
・税金の投入が極力少なくなるよう努力が必要である。
・料金改定も視野に入れて、市民への丁寧な説明をすべきである。</td></tr>
<tr><td colspan="2">市の方針</td><td colspan="2">市(要改善)</td></tr>
<tr><td colspan="2">点検結果及び意見に対する考え方や具体的な取組方針や見直し内容等</td><td colspan="2">・コミュニティバス(コミバス)は、交通不便地域を解消するために導入しています。コミバスを利用しない方との公平性の面から、路線バスと同額の運賃とした場合、運賃値上げとなり、利用者の減少が見込まれ、採算性の悪化が懸念されます。採算性の悪化は、運営に係る市の支援の増加につながるため、料金改定や路線の改廃などは、事前に市民を含めた検討協議会等を設置し、議論を通して、市民に理解をいただける環境で検討します。
・交通不便地域の定義は、コミバス導入当初に、本市の地域人口分布を反映し、策定されたものであり、適切な範囲と認識しています。
・現在の採算路線については、バス事業者への転換も可能と考えますが、コミバスの運営面では、採算路線がなくなることから運賃収入が減少し、補助金が増加することになるので、バス事業者への転換は慎重に検討する必要があると考えます。
・コミバス運営には、採算性が最も高く見込める運賃設定が必要と考えており、今後も、最適な運賃について検証していきます。
・コミバス運営には、路線バスと比較して、車両やバス停の付帯設備に格差があり、運賃の格差は不公平というまでには至らないと考えています。また、採算路線をバス事業者へ転換した場合、運賃収入の減少により、かえって市の補助金が増加することになるので、運営の在り方については、慎重に検討する必要があると考えます。
・現在のコミバスの運行ルートを市のバス事業で行った場合、不採算路線の運行は、経営の面からは行わないことが想定され、市が目的とする交通不便地域の解消につながらないと考えます。また、運転要員の確保等課題が多く、現時点では現実的ではないと考えます。
・市の負担が減るよう、コミバスを運営するバス事業者と協力し、今後も、経費削減を図っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組スケジュール</td><td>平成25年度</td><td colspan="2">・社会状況の変化を踏まえ、コミバスに係る財政負担の縮小及び運行改善に向けた検討課題の抽出</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td colspan="2">・市民を含めた検討協議会を設置し、市負担の在り方を基に、運賃等のコミバス運営の課題を協議</td></tr>
<tr><td>平成27年度以降</td><td colspan="2">・検討結果を受けて、市の取組方策を定め、実施する。</td></tr>
</table>